

会議録第 22 号（16 の 22）

五戸町議会第 22 回定例会会議録

平成 30 年 6 月 7 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第22回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	1
請願件名	1
陳情件名	1

□6月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第5号並びに議案第53号から議案第58号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
請願第1号並びに陳情第2号議題	8
委員会付託	9
五戸町表彰審議会委員の指名	9
休会期間の決定	9
散会	10

□6月11日（月曜日）第2号

議事日程	1 1
本日の会議に付した事件	1 1
出席議員	1 1
欠席議員	1 1
事務局出席職員氏名	1 1
説明のため出席した者の職氏名	1 1
開議	1 3
諸般の報告の朗読省略	1 3
一般質問	
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	
(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	
て	1 3
答弁（町長 三浦正名君）	1 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	1 8
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	1 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	1 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	1 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	1 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	2 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	2 2
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	2 3
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 3
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)農家の人手不足を補うための具体的方策について	
(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 4
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 4

○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 5
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 5
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 6
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 7
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 8
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 9
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	2 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	2 9
答弁（町長 三浦正名君）	3 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)都市と農村の交流を図るための具体的方策について	3 1
◎尾形裕之君（一問一答）(1)来年の町長選挙について (2)五戸高校廃校決定後の	
まちづくりについて	3 1
答弁（町長 三浦正名君）	3 2
○尾形裕之君（再質問）(1)来年の町長選挙について (2)五戸高校廃校決定後のま	
ちづくりについて	3 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	3 8
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	3 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	3 9
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	3 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 0
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 1
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 1
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 2

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 2
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 3
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 5
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 7
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 7
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 7
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 8
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 8
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 8
答弁（町長 三浦正名君）	4 9
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	4 9

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	49
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸高校廃校決定後のまちづくりについて	49
休憩・開議	50
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	50
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)ごのへ郷土館について (2)五戸町の宅地・住宅事情	
について	50
答弁（町長 三浦正名君）	52
同じ（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	54
同じ（農業委員会会長 岩井壽美雄君）	57
○鈴木隆也君（再質問）(1)ごのへ郷土館について	58
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	59
○鈴木隆也君（再質問）(1)ごのへ郷土館について	59
答弁（町長 三浦正名君）	60
○鈴木隆也君（再質問）(1)ごのへ郷土館について (2)五戸町の宅地・住宅事情に	
ついて	61
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	62
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町の宅地・住宅事情について	62
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	63
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町の宅地・住宅事情について	63
答弁（建設課長 松坂 力君）	64
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町の宅地・住宅事情について	64
◎川崎七洋君（一問一答）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果につい	
て	65
答弁（町長 三浦正名君）	66
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果につい	
て	68
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	69
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果につい	
て	70
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	70

○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 1
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 1
答弁（町長 三浦正名君）	7 2
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 4
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 6
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 7
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 7
答弁（町長 三浦正名君）	7 7
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町人口ビジョンの見通し根拠と施策効果について	7 8
一般質問終結	7 9
散会	7 9

議事日程	8 1
本日の会議に付した事件	8 1
出席議員	8 1
欠席議員	8 2
事務局出席職員氏名	8 2
説明のため出席した者の職氏名	8 2
開議	8 3
報告第 5 号並びに議案第 5 3 号から議案第 5 8 号まで一括議題	8 3
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 3
採決（原案可決）	8 3
請願第 1 号並びに陳情第 1 号及び陳情第 2 号一括議題	8 4
委員長報告（民生常任委員長 川村浩昭君）	8 4
委員長報告（総務常任委員長 三浦専治郎君）	8 4
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 5
採決（請願第 1 号及び陳情第 2 号一括 採択）	8 5
起立採決（陳情第 1 号 原案否決）	8 5
議会案第 1 号議題	8 6
提案理由説明（若宮佳一君）	8 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 7
採決（原案可決）	8 7
意見書提出議長一任	8 7
町長挨拶	8 8
閉会宣言	8 8
署名	8 9

巻末掲載

請願・陳情文書表	9 1
第 2 1 回臨時会閉会（5 月 1 1 日）以後の諸般の報告（4 4）	9 2
平成 3 0 年 6 月 7 日以後の諸般の報告（4 5）	9 6
請願審査報告書	9 7

五戸町議会第22回定例会会議録

平成30年6月 7日 開会

平成30年6月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第5号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第53号 五戸町町税条例の一部を改正する条例案

議案第54号 五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第55号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案

議案第56号 平成30年度五戸町一般会計補正予算（第1号）

議案第57号 平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

（以上7件6月7日提出）

○ 議員提出議案件名

議会案第1号 日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書案

（以上1件6月12日提出）

○ 請願件名

請願第1号 五戸町手話言語条例の制定を求める請願書

（以上1件6月7日委員会付託）

○ 陳情件名

陳情第1号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情

（以上1件3月8日委員会付託）

陳情第2号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情書

(以上1件6月7日委員会付託)

五戸町議会第22回定例会会議録

第1号

五戸町告示第51号

五戸町議会第22回定例会を平成30年6月7日五戸町役場議場に招集する。

平成30年5月24日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成30年6月7日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第5号並びに議案第53号から議案第58号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 請願第1号並びに陳情第2号

(委員会付託)

第 5 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第5号並びに議案第53号から議案第58号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 請願第1号並びに陳情第2号

(委員会付託)

日程第 5 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長 和 田 寛 司 君

副 議 長 古 田 陸 夫 君

3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10 番	尾形裕之君
11 番	松山泰治君	12 番	大沢博君
13 番	川村浩昭君	14 番	沢田良一君
16 番	三浦專治郎君	17 番	柏田雅俊君
18 番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小村一弘君
企画財政課長	手倉森崇君	税務課長	赤坂恵一君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服部勤君	健康増進課長	晴山正子君
住民課長	酒井正志君	農林課長	高谷忠憲君
建設課長	松坂力君	会計管理者	沢向満雄君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教育委員会			
教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会			
会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第22回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（44） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において鈴木隆也議員、大久保和夫議員及び豊田孝夫議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月12日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月12日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第5号並びに議案第53号から議案第58号まで」の7件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第22回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、主要農作物の状況であります。水稲につきましては、田植え時期が好天に恵まれたことで田植え作業が順調に進み、ほぼ平年どおりのペースで終了しております。

長芋につきましては、3月中頃から始まった春掘り作業も、3月22日の降雪の影響で当初は遅れておりましたが、その後の好天により作業は順調に進み、品質・収穫量ともに平年並みとなっております。

にんにくにつきましては、草丈及び生葉数は平年並みか若干上回っておりますが、茎径は乾燥の影響でやや下回っています。

りんごにつきましては、主力品種のふじの落花日は、平年より5日ほど早い5月15日でした。結実は園地によりばらつきがあるものの、おおむね良好であることから、関係機関は摘果は障害のない形の良い果実を見極め、できるだけ早目に終えるように呼びかけているところであります。

次に、米の生産調整についてであります。今年から国の生産数量目標の配分が取りやめとなることから、五戸町農業再生協議会では、全国の需給見通しを踏まえて、主食用米の生産数量目標を昨年より18.5ヘクタール少ない909.2ヘクタールとしております。農家の皆さんから受け付けをした水田営農計画の集計では、飼料用米への取り組みなどにより、目標は十分にクリアできる見込みとなっております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第5号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成29年度における五戸町一般会計の五戸代官所改修事業が年度内に完了が見込めないため、平成30年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第53号は、五戸町町税条例の一部を改正する条例案であります。

地方税法の一部改正及び生産性向上特別措置法の制定に伴い、町が策定する導入促進基本計画に従って取得した機械装置等について、固定資産税が新たに課されることとなった年度から3年度間は固定資産税の課税を免除することについて所要の改正をするため提案するものです。

議案第54号は、五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件拡大のために所要の改正をするため提案するものです。

議案第55号は、五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、五戸町介護保険条例において引

用条文について所要の改正をするため提案するものです。

議案第56号は、平成30年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3,895万1千円を追加し、その結果、予算総額は90億8,956万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、臨時職員賃金166万1千円、3款民生費では、介護保険特別会計繰出金191万2千円、6款農林水産業費では、林業・木材産業等振興施設整備交付金2,651万8千円、10款教育費では、ごのへ郷土館の備品購入費として197万5千円、五戸代官所改修工事費123万9千円、臨時職員賃金157万7千円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金等を充当するものであります。

議案第57号は、平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ283万2千円を追加し、その結果、予算総額は22億9,368万円となるものであります。

歳出では、国保被保険者証一体化対応改修業務委託料64万3千円、国県等補助金及び負担金返還金218万9千円を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第58号は、平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ191万2千円を追加し、その結果、予算総額は23億5,194万9千円となるものであります。

歳出では、臨時職員賃金151万9千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「請願第1号並びに陳情第2号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「請願第1号並びに陳情第2号」は、お手元に配付いたしております請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「請願第1号並びに陳情第2号」は請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔請願・陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第5「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。

念のため申し上げます。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、議会議員を指名するもので、欠員となっている1人を指名するものです。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に、三浦専治郎議員を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に三浦専治郎議員を指名することに決定しました。

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明8日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時14分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成30年6月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(豊田孝夫君、尾形裕之君、鈴木隆也君及び川崎七洋君の各議員)

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	1 0 番	尾 形 裕 之 君
1 1 番	松 山 泰 治 君	1 2 番	大 沢 博 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 6 番	三 浦 専 治 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 事務取扱	小 村 一 弘 君

企画財政課長	手倉森 崇 君	税務課長	赤坂 恵一 君
参事・福祉課長 参事務取扱	服部 勤 君	健康増進課長	晴山 正子 君
住民課長	酒井 正志 君	農林課長	高谷 忠憲 君
建設課長	松坂 力 君	会計管理者	沢向 満雄 君
総合病院事務局長	佐々木 俊弥 君		
教育委員会			
教育長	柳町 靖彦 君	教育課長	佐々木 啓 君
農業委員会			
会長	岩井 壽美雄 君	事務局長	竹洞 晴生 君
選挙管理委員会			
委員長	金澤 孝吉 君		
代表監査委員	前田 一馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（45） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 皆様、おはようございます。

議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

質問は2件ございます。さらに細かく区切って、全部で9項目ございます。

まず、第1件目ですが、農家の人手不足を補うための具体的方策についてであります。

当町の農業は、水稻、果樹、畑作、長芋、ニンニクなど多品種に及び、また、畜産業も行われております。しかしながら、生産者の高齢化と後継者（担い手）不足による労働力の低下（人手不足）が否めない状況となっております。このような状況が長く続くと農業生産量の低下と農家の収入減少につながり、離農者の増加が懸念されます。

先日の新聞、これはデーリー東北でございましたが、6月1日にも2025年における青森県の農業就業人口予測が載ってありました。それによりますと、2015年に、3年前ですが、県全体で6万4,746人の就業者があったのが、2025年には4割超の減で3万7,192人になり、同様に当五戸町は2,105人から43%減の1,193人になるとの推計がなされておりました。このような状況の中で、人手不足を補うための方策として、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目として、農家の人手不足に対応できるような組織、団体は当町にあるかどうか。

2点目は、他市町村に見受けられるシルバー人材センターなるものはどのような仕組みとなっているのか。

このことについては、二月ほど前に、4月だったんですが、地域の御夫人方2人の来訪を受けました。その方々は、私らは年金をもらっているがまだまだ働ける、働きたいのと思いい、八戸市のシルバー人材センターに赴いたところ、八戸市に居住している人に限ると断られてしまいました。何で五戸町にないのかと質問されました。この件については以前にも大沢義之議員が質問されていましたが、改めて質問いたします。

3点目は、シルバー人材センターに限らず、町単独で独自の組織、団体を組成する考えはないかどうかであります。他市町村の例だと、独自に農作業応援を行っているところが見受けられます。

4点目は、農業を継続するために作業委託をしたいと考えたとき、受け入れ先を探す場合はどのようにすればよいのかであります。農業後継者については、多くの農家が悩みの種となっている現実があります。

次に、2件目として、都市と農村の交流を図るための具体的方策についてであります。

農作業の体験や農地、農場、農園の見学などグリーンツーリズムが行われていますが、農業を観光資源として活用できるように、さらに都市と農村の交流を図る具体的な方策を考えていかなければならないと思います。また、農家の人手不足の手助けにもなればよいと考えております。つきましては、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、当町におけるグリーンツーリズムの現状はどのようになっているのか。

2点目として、農産物直売所、観光農園の現状はどのようになっているか。箇所数、地区など、おわかりになっている範囲で教えていただければありがたいと思います。

3点目として、農業におけるインバウンドの推進についてであります。訪日客の増加に伴い、農村、漁村に関心を持つ外国人が増えているとのデータがあります。農業と観光を結びつける格好の機会かと考えます。

4点目として、農家民宿と農家民泊を行う場合の具体的な手続等についてであります。今月15日、改正民泊法が施行されます。まさしく都市と農村を結ぶ大きな契機になるような気がします。

最後の5点目ですが、遊休農地を市民農園として活用することを考えていないかであります。耕作がされなくなった農地の有効活用として効果的かと考えます。

以上、2件9項目に及びますが、お答えのほどよろしく願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えいたします。

1点目の農家の人手不足を補うための具体的な方策についての御質問でございますが、1項目め、農家の人手不足に対応できるような組織、団体は当町にあるかという御質問にお答えいたします。

人口減少、高齢化の進行に伴い、全国的に農村地域では担い手不足、特にこれまで近隣からのつてなどで確保していた補助労働力の不足が果樹や野菜産地を中心に深刻化しておりますが、これまで町では特別な対策はとっていないというのが現状であります。三八地域県民局からの情報によりますと、管内においても何らかの対策をとっている町村はないとのことであります。

青森県内においては、10のJA中、6のJAと財団法人あおもり農林業支援センターが、無料職業紹介事業の機能を生かして、JA組合員や県内農業法人等の求人情報の提供と県内大学生や主婦層等からの求職情報を収集することで農業の補助力を確保する事業を展開しております。

八戸農業協同組合においては、これまで取り組みがなかったわけではありますが、今後、時期は未定ですが、無料職業紹介所、これは農協組合員のためでございますけれども、それを立ち上げる予定であり、6月には担当者が職業紹介責任者講習を受講予定と聞いております。

また、青森県においても、新たに地域農業労働力補完システム構築事業を創設し、農業者の雇い入れ研修の実施、農作業未経験者を対象とする実践講習の実施等、さまざまな観点から労働力の確保対策に取り組んでいくこととしており、町としましては、これらについて早期に体制づくりが進むよう支援してまいりたいと思っております。

次に、2項目のシルバー人材センターの仕組みにかかわる御質問についてであります。

その運営は公益社団法人として会員である地域の高齢者が自主的に行うことが基本となっておりますが、町村単位では社会福祉協議会が開設し、その運営を支援していると伺っております。地域ごとに1つずつ設置し、臨時的、短期的または軽易な業務を請負・委任の形式で行うものとなっております。

3項目めの町単独で独自の組織、団体を組織する考えはないかという御質問でございます。

先ほども申し上げましたとおり、現在、八戸農業協同組合において無料職業紹介所を開設予定であり、県においても地域農業労働力補完システム構築事業を創設するとのことでありますので、これらの事業等が円滑に機能するよう関係機関と連携をとりながら支援してまい

りたいと思っております。

4項目めの農業を継続するために作業委託をしたいと考えたとき、受け入れ先を探す場合はどのようにすればよいかとの御質問でございます。

現在、五戸町では農作業委託先の紹介窓口はなく、農作業を頼みたい農家の方は、比較的大規模な個人農家、営農組合、農業法人等に直接依頼しているのが現状であります。しかしながら、高齢化や担い手不足による労働力の低下を解消するためにも、農作業を委託するケースは今後増えることが予想されます。三八管内においても、これまで行政が介入している事例はないようではありますが、要望等があれば、紹介窓口の設置について調査検討する必要があるのではないかと考えております。

五戸町では第2次総合振興計画においても、農林畜産業者の高齢化等に伴い、新たな担い手を育成するために、青年就労給付金等を活用した人材の育成・確保、地域の農業環境を維持し農業振興を図っていくために、技術の高度化に対応する担い手として、地域の農家、営農組織のリーダーとして期待される中核の農家の育成・支援を掲げておりますので、今後も実現に向け関係機関と連携をとりながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、都市と農村の交流を図るための具体的方策についての1項目め、五戸町におけるグリーンツーリズムの現状についての御質問でございます。

五戸町では、平成22年に青森ごのへグリーン・ツーリズム協議会が設立されており、現在は15戸の農家の皆さんが主に2つの活動を行っております。

1つは、会員がそれぞれ各自の農業経営などの特徴を生かした農産物の収穫や、農産物を利用した郷土料理などの日帰り体験による体験者の受け入れを行っております。もう一つは、自宅に宿泊して農業体験をしてもらう農家民泊による農業体験者の受け入れを行っております。

日帰り体験については、昨年度12件ほどの体験メニューが実施され、約80人の参加者がありました。また、農家民泊については、春から秋にかけて関東、関西方面の4校の中学、高校から16人の農業体験修学旅行生による民泊体験があり、町のイメージアップにもつながっているものと思われま。

活動内容を見ますと、設立当時は27戸あった会員数も15戸まで減少し、やむなく体験メニューも縮小となっております。民泊についても、当初5戸ほどの農家が民泊を受け入れておりましたが、年々受け入れ農家が減ってきており、今年度は確実な受け入れ農家としては1戸のみとなっております。今後は協議会の会員並びに受け入れ農家を増やすことが課題とな

っております。

2項目めの農産物直売所の現状の質問についてお答えいたします。

町で設置しました五戸町農産物直売施設についてであります。平成18年4月にふれあい市ごのへと指定管理に基づく協定を締結し、管理運営を実施しております。その管理運営費については、ふれあい市ごのへの規約で定められており、会員の入会金が20万円で、内訳は出資金5万円、運営資金15万円となっております。また、会員は月額5,000円の会費、さらに売り上げに応じて10%の販売手数料を納入し、管理運営が行われております。会員は現在58名で、設立当初からは2名減となっております。直近3カ年の売上高は、全体平均で1億2,000万円ほどで推移しております。

次に、観光農園の現状についてであります。担当課で把握している観光農園は1カ所あります。この農家の方は、倉石又重地区で桃を30アール栽培し、平成23年から農園を開設し、収穫体験及び販売を行っております。年間の来園者はおよそ300人程度で推移しております。

新鮮な野菜等を提供する農産物直売所、そして消費者が直接収穫体験できる観光農園、いずれも消費者との交流を推進することが農村農業の活性化には重要なことだと思っております。

3項目めの農業におけるインバウンドの推進についての御質問についてお答えいたします。

五戸町では、これまで体制が整わず取り組みのない状況にあります。

青森県では、平成19年11月にアジアからの観光客誘致推進協議会が設立となり、活動を実施しております。この協議会は8団体で構成され、平成29年度は主に台湾から29団体、780名の誘致実績となっております。

五戸町では、現在、農家民泊の受け入れ可能農家が1戸であることから、インバウンドについては、受け入れ農家の体制が整い次第、実施に向けての検討が必要と考えております。

4項目めの農家民宿と農家民泊を行う場合の具体的な手続等の御質問にお答えいたします。

農家民宿とは、農業を営んでいる農家はその住居を旅行者に提供する簡易宿泊営業施設ですが、一般の簡易宿泊所が客室の延べ床面積が33平方メートル以上必要なのに比べまして、農家民宿は33平方メートル未満でも開業が可能となります。農家民宿を開業するためには各種許可が必要となりますが、主なものとしましては、農家民宿を営業するための営業許可、宿泊客に食事を提供する場合の営業許可があり、最寄りの保健所において申請、相談を受けております。

これ対しまして農家民泊は、農業を営んでいる家庭の家に宿泊し、農家とともに生活してありのままの農家の生活を体験する取り組みでありまして、旅館業法の簡易宿泊営業の許可を取得する必要はありませんが、宿泊代金は徴収することができないこととなっており、食事代、体験料等として収入を得ることとなります。

五戸町が加入している三八地方農業観光振興協議会では、農業体験学習を受け入れる農家に対し、簡易宿泊営業の許可を取得するための助成を行い、全国の児童・生徒を対象に農業体験修学旅行等の受け入れを実施しております。

5項目めの遊休農地を市民農園として活用することを考えていないかとの御質問でありますけれども、五戸町では、平成20年から大字上市川字皂窪地区に35区画、平成22年から大字上市川字外ノ沢地区に34区画、市民農園を開設した実績があります。当時の利用者は、年平均4名で、平成25年には閉鎖することとなりました。

現在では近隣の都市部でも市民農園が整備されており、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションや高齢者の生きがいづくり、子供の教育などの多様な目的で、小規模農地を利用して自家消費用の野菜や花などを育てております。

市民農園を提供する条件としましては、遊休農地の活用は有効な手段であると考えますが、現在まで市民農園についての問い合わせ及び要望の声がないことから、現時点では考えておりません。今後このような要望がありましたら検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） お答えありがとうございました。

まず、人手不足の関係のほうから先に、さらに質問させていただきます。

1番目の人手不足に対応する組織、団体が五戸町にはなくて、そういった対策も特にとっておらなかったというふうなことでございました。農協とか、それから財団法人等ありまして、そちらのほうの情報をもらって、これから役立てていきたいというふうなお話でございました。大変ありがたいことだなと思っておりますけれども、しっかりとした組織でもなくても、ボランティアでもやれるような組織というのは、五戸町にはそういったところってございませんでしたでしょうか。例えば移山寮の方々もたしか農業のほうには応援に行っていたような気がするんですが、そこのところの確認はいかがでございましょう。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

移山寮さんにつきまして、農作業の委託をされているのではないかという御質問でございますが、移山寮さんにつきましては、当課のほうでは、大変申しわけありませんが、確認してございません。大変申しわけございません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やっているというふうな実績もありましたので、ちょっと今お話ししたんですが、ここでも、例えば全く別な団体に話しかけてもいいんじゃないかなというふうな私は気がしております。例えば八戸大学ありますよね、八戸大学と2つ大学ありますか、八戸工業大学と。そういった方々のところとも何らかの形で提携すれば、農業の手助けなんかもできるような気がします。先日も、弘前でしたか、摘果作業の応援隊ができたというふうなことでニュースにもなっていましたけれども、そういったことを活用すればいいのかなとは思っております。新郷村では八戸大学、工業大学の方々と提携していろんな活動をなされておりますので、五戸町もそういったところをうまく活用できればいいのかなと思っております。

せっかく五戸にもメディカル学院ってございますので、そちらの大学ともちょっと話をしながら、農業体験もできますよと、そういったことをやっていけばいいんじゃないかなというふうなことで感じていましたので、何かそういった形での情報収集とか、そういった団体、組織を組成できれば大変いいのかなと思いますので、そこだけに今はしておきます。

次のシルバー人材センターの関係でしたけれども、シルバー人材センター、これらについてはどうですか、会費等、何か発生すると伺ったんですけども、この会費等については各個々のシルバー人材センターで決めているものか、それ以外のところの団体で決めているものか、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの質問は、シルバー人材センターの会費ということでございますけれども、当町にはシルバー人材センターがありませんので、そこら辺は把握はしておりませんが、恐らくシルバー人材センターが設置されているところですけども、会費等を徴収して運営されているものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのとおりなんです。私もちょっと気にかかりまして、あちこちの

シルバー人材センターに電話で問い合わせしたんですけれども、そうしたら八戸が年会費3,000円ぐらいでやっているというふうなことです。その中身は、年会費とそれから災害補償のときの保険料、これらも含まれていますよというふうなことでした。五戸町にも派遣できますかと伺いましたらば、近隣であれば何とか可能ですよというふうなことなんですよね。余り離れていればちょっと大変で、交通費なんかもかかりますよというふうなことでしたけれども、単価についてもさまざま、やる作業内容によって変わるというふうなことを伺っておりました。

ちなみに、青森県内全部では6,800人の方々が登録されてあるそうです。八戸市は1,300人だというふうなことで、さまざまな業種の方々が登録していましたと。そういったことを伺いまして、これはあればいいものだなというふうな気がしました。特に年金もらっても年金生活だけで満足していかない方は、やはり自分でも働きながら幾らかでも小遣い稼ぎになればいいのかなというふうな気がしますし、また、生きがいにもつながるんじゃないかなというふうな気がしております。

ただ、シルバー人材センターのネックが、60歳以上でなければ登録できないということなんです。ですから、それ以下の若い方々で、特に定職はないけれども、そういったところに登録して働きたいというふうな方々には大変有効じゃないかなというふうな気がいたしております。

ただ、県のシルバー人材センター連合会のほうでは、小さな町村は会員数が少なくてちょっと大変ですよというふうなことでした。三戸町にもちょっと問い合わせしたんですけれども、そうしたら三戸町では37名しか登録されている方がいらっしゃるというふうなことでした。

そこで、さまざま県の連合会でもお話ししたところ、広域でやられたらどうですかというふうなことなんです。五戸町単独だとこれからちょっと大変じゃないかなと、人口減にもなるし高齢化にもなりますから、ちょっと大変になりますので、広域化を図ってやってはいかがですかというふうな提言を受けました。

そこで、せっかくですから、八戸圏域連携中枢都市圏ってありますよね。今度また国土強靱化についての何らかの動きがあるんですけれども、それらの団体をうまく活用すれば、連携中枢都市圏の中で広域でできるんじゃないかなと思います。八戸のシルバー人材センターの中に五戸町も組み入れてもらえれば、それで事足りるのかなというふうな気がしますけれども、そういったところはどうか。

前に大沢義之議員が質問したときに、社会福祉協議会が云々とかというふうなお話もされておりましたけれども、その後の経過についてもちょっとお話しただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） それでは、まずシルバー人材センターの、大沢義之議員のほうからも質問がございましたので、その経過について先に御説明させていただきます。

社会福祉協議会のほうにシルバー人材センターの設立ということ、町側のほうからも、私も出向いてお願いしてまいりました。3回ほど私のほうもお願いしたわけでございますけれども、なかなか前向きな回答を得ることができませんでした。私の中で推察したことは、やはり業務量の問題があったのではないのかなと思っております。やはり会員を登録した以上は、その方々に仕事をシェアして、分けて与えなければいけないという問題がございます。どれだけの役場から業務をいただけるのか、また民間からいただけるのかと、その辺が非常に問題になって、前向きな回答を出すことができなかつたのではないのかなというふうに思っております。

特に、法律に基づいて、設立には役場、そして町が支援することになります。支援することになれば、そちらに業務も発注することになりますと、また役場では既に民間企業等とも契約にも至っておりますので、非常にそちら側にも影響があるものと思っておりますので、その辺も含めて前向きな回答を出せなかつたというのが現状ではなかつたのかなと推察しているところでございます。

そして、シルバー人材センターの連携中枢都市圏での設立というお話でございました。既にシルバー人材センターは八戸市がもう設立、そして郡内では三戸町が設立したところでございます。これから人口減少も進みますので、連携中枢都市圏での設立はどうかということでもございましたので、これからその辺も含めて先行団体、八戸市が中心のシルバー人材センターになるものと思われまふけれども、可能かどうか連携中枢都市圏の中に意見を投げかけさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。社会福祉協議会のほうでは、やはり厳しいようだというふうなお答えだったというふうなことです。せつかくあるシルバー人材センタ

一、八戸にあるものですから、その連携中枢都市圏とうまく結びつけてやってもらえればいいのかと思います。

ちょっとした提案なんですけど、窓口は五戸町の役場でも公民館でもどこでも受けますよというふうな形にすれば、五戸町にも、シルバー人材センター、八戸まで行かなくても五戸でも登録できるんだなというふうなことになるかなと思いますので、それであれば、社会福祉協議会でも受けることもできるし公民館でも受けることができれば、さほど業務量の増大にはつながらないし、人材センターのほうに登録したい方には窓口が広がるので、非常に手軽に使えるんじゃないかなというふうな気がしますので、そのところをこれからぜひ前向きに力強く推し進めていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

3番目のところででしたが、町単独での組織づくりはというふうなことは、1番目ともこれはかぶってありますので、町主導でやるのはちょっと難しいかなというふうな気はします。八戸農協さんで無料の職業紹介所をこれからつくるよというふうなことだったので、そちらのほうを何かうまく活用していきたいなとは考えております。

やっぱりいろんな形で農家の手助けになるような組織づくりをしていかないと、本当に正直言って農家の方々、高齢化で大変です。春先も田んぼの用水路の泥上げ作業があるんですけども、それらもその田んぼを持っている方々だけで1つの集団をつくってやっているんですけども、年々参加する方々が減ってきています。高齢化で、それから女性の方々が多くなってきたというふうなことで、だんだん泥上げ作業もきつくなってまいりました。

よその例だと、その泥上げ作業を、各地区を1つの団体が、グループがあちこち回って泥上げ作業の手助けをしてくださるところもあると聞いておりますので、そういったところを参考にしながらやっていければいいのかなと思っていました。これは自分自身もそう考えております。

そのほかに、例えば町で人材派遣会社とかというのは、民間ではどうなのでしょう、ありましたでしょうか。わかる範囲で結構です。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 町には人材派遣を行っている事業者は特にないということで把握しています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。やはり八戸が、都市圏でなければなかなかつくりづら

いんじゃないかなというふうな気がします。

次に、4番目の作業委託した場合の手続についてはですが、紹介の窓口はないというふうなことなんですけれども、これは農林課か農業委員会では、どうなんでしょう、相談に行かれたら受け付けしていただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 先ほどの豊田議員の御質問にお答えいたします。

現在、農林課ではそのような窓口業務は実際行っておりませんが、管内には各種営農組合、法人等ございますので、今後はそちらから聞き取りをいたしまして、要望等がありましたら窓口の紹介事務を行いたいと考えておるところです。

単価等につきましては、農業委員会のほうで標準作業料というのを定めておりまして、そちらのほうは紹介することは可能となっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

標準作業表は私もこの間いただきましてありますので、手元にあるんですが、やはり大きな法人とか営農組合でなければできないんですけれども、これからよそに委託するんじゃないかと、もう一つの方法としては集落営農組織を立ち上げることも一つの手になるんじゃないかなというふうな気がするんですが、その辺のところの集落営農のところを、私らもつくってはいるんですけれども、何とかそうやって地域の田んぼを守りたい、リンゴ園を守りたいというふうな形では動いておりますけれども、そのところの集落営農関係については農林課のほうではどのように考えていらっしゃいましたか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 農林課では、集落営農等につきまして法人等を設置する場合には、そのお手伝いをするようにはしております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

これからやはり団体をつくっていかねば、一人ではどうにもならないというふうなことですので、ぜひ強力で推し進めていただければいいのかなと思いますので、そのところは農林課の方々よろしく願いいたします。

次の2件目のほうに入りますけれども、グリーンツーリズムの関係、2件目、都市と農村交流です。

グリーンツーリズム、今現在15戸の農家だけでやっているというふうなことです。宿泊は農家でもあるんですけれども、今現在は1戸しかできないというふうなことになったというふうなことでした。

このグリーンツーリズムについては、農林水産省のほうでも一生懸命進めておりまして、やはり都市と農村を結びつけるための非常に有効な手段であるというふうなことです。そういったことでございますので、これですけれども、例えば、先ほどもちょっとあったんですが、よその中・高校生を呼んで、農家体験をすると、農業体験をするというふうなことをさせるというふうなことで伺っておりましたけれども、これはどうなのでしょう、具体的に役場で他の町村とか県に働きかけて、今こういったことをやっていますよ、五戸町はこんなことをやっていますよというふうな働きかけというのはなさっていたことがありましたでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 青森ごのヘグリーン・ツーリズム協議会では、各種メニュー等を年最初の総会等で決めておりまして、そちらのパンフレット等を、農林課が事務局になっておりますので、作成いたしまして、各種道の駅とかそういうところに配布して紹介しているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 紹介しているというふうなことなんですが、その紹介に対応する実績というのはどれぐらいございましたでしょうか。何か日帰り体験80人と先ほど伺っていましたが、宿泊が中学校、高校で4校であったというふうなことなんですが、日帰り体験80人の中では、これは何回に分けての80人になってございますか、延べ人数だと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 豊田議員の質問にお答えします。

主な活動といたしまして、干し柿づくりに昨年度11名、紅玉のアップルパイづくりに13名、長芋植え及びスイーツづくり6名、ニンニク掘り3名で、トータルで78名の方々が体験してございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

さまざまなことをやられているようでございますけれども、中でも、何でもそうなのですが、体験して楽しいなと思うのは収穫のときなんですね。リンゴもそうですね。アップルパイもつくっているんですけども、実際に木になっているリンゴをもぎ取ってやることも非常に楽しいかなと思いますので、そのところ、これから情報として流していただければいいのかなと思います。よそのところ、道の駅でもどこでもいいです、五戸町のグリーンツーリズムやっていますと。せっかく青森と連携とってやっているようですから、そのところで情報をどんどん提供して、五戸町に幾らでも関心を持って五戸町を訪れる若い方々が増えれば非常にいいのかなと思います。そうすることによって、農業がこれから余りにも衰退しないような、食いとめる方策にもなるかと思っておりますので、そのところ、ひとつこれからよろしくお願い申し上げたいと思います。

私も農家の端くれでございますので、非常にそういったことには興味がありますし、私のほうでもそういったことについては受け入れすることも可能かなと思いますので、これは考えておきます。

次に、農産物直売所、観光農園なんですが、五戸町はふれあい市でございますよね。1億2,000万の売り上げがあるというふうなことなんです。ただ、会員が今58名でしたか、何か減ってきたというふうなことで、これらは随時会員の募集はなさっているものでございましょうか。これは役場の管轄ではないとは思いますが、そのところおわかりになれば教えていただければと思います。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 営業につきましては、先ほども申しましたとおり、ふれあい市ごのへのほうで実施しておりますので、そちらのほうで随時募集はしていると伺っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。随時募集というふうなことですね。入会金とか、それからさまざまな会費については、先ほど伺ったとおり20万円というふうなことでございます。ありがとうございます。

私も、ふれあい市の看板、4号線に立っていますよね、三浦牧場のところに。矢印が見え

ないんですよ、今朝もちよっと見てきたんですが。看板はあるんですが、どっちだろうと。よくよく見たら矢印が一番下に書いてあるんですね、一番目立たないところに。今は草の陰で全然見えません。国道沿いの草刈りをしないと、あそこはちょっと目立たないんじゃないかなというふうな気がします。

できれば、余計な話なんですけど、看板の一番上のほうに矢印で、ふれあい市こっちだよというふうな方向づけをしてもらえれば、矢印ですから方向づけしていただければと思いますので、何とか上のほうにもう一枚補助を出して、補助板を設けて、右矢印とか、扇田方面から来れば右矢印ですが、青森方面から来れば左矢印になりますので、そこをやったほうがいいのかと思います。時々はそういったところに目を配ってもらえればいいのかと思いますので、ここは私の余計な話かもしれませんが、お願いしておきたいなと思っております。

次に、観光農園、今現在1カ所だけというふうなことで、ももやさん、又重の竹洞さんのところだと思っておりますが、さまざま活動をなされておまして、本当は観光農園も1カ所だけじゃなくて2カ所、3カ所つくれば五戸でもいいのかなというふうな気がしますし、そういった観光農園を開設するときのノウハウ、これらを農林課のほうではつかまえておりますでしょうか。こういうふうにするにはいいよとか、観光農園こんな手続必要だよとかというふうなのは特にないですか。特に、全く勝手に観光農園だって看板上げて、それでよしとなるものでしょうか。その辺の手続等についてちょっとお知らせ願えればありがたいんですが、よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

今現在までは観光農園の設置に向けた農家の方々からの問い合わせ等はございませんでした。今後もしそういう問い合わせ等がありましたら、他町村の実施している自治体からも聞きながら、実施に向けて推進していきたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければと思います。

これは法律的にはどういった手続とかというのはないですか。ちょっと蛇足になりますが、法律的な手続、届け出、こんな届け出必要だよというふうなのってございませんか。トイレが何器あればいいとか、手洗いする施設が必要だよとか、そういうのはないですか、どうなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 大変申しわけありません、そこまでの知識を持っておりませんので、勉強しておきます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。私もここをちょっとつかまえていなかったんで、一緒に勉強していきましょう。失礼しました。

次が、いわゆる訪日客の増加に伴うインバウンドの推進ですね。これは多分次の4番目の農家民泊とも絡むところですし、ちょっとこれから力を入れていけばいいのかなというふうな気がします。

農水省のデータがあるんですが、外国の方々が農村に観光に来て、ちょっとどこを見たいかなといいますと、アジア圏から来る方々は1位は日本の伝統的家屋の訪問・体験プログラムだそうです。伝統的家屋といえば、ビルとか何かじゃないですね、都会じゃないですよ。やはり葛屋があるとか、そういった昔のいわゆる田舎を体験したいというふうなことかなと思います。そのほかに、2番目が農業や林業、漁業等の体験プログラム、大変ありがたいですね。それから、3番目が自然や農山漁村の景観だというふうなことで、これも欧米圏とも見ても同じように、非常に高いパーセンテージが上がってあります。

特に欧米圏は、日本の伝統的家屋の訪問・体験プログラムについては76.9%の方々が興味を示していると。それから、自然や農山漁村の景観についても61.5%というふうなことであるものですから、やはりこれからは田舎を売れる時代じゃないかなと思います。五戸町、田舎田舎と言え余りいいイメージを抱かない方がいるかもしれませんが、やはり田舎は田舎でいいところはいっぱいたくさんありますから、そのところを売っていけばいいのかなと思います。

実際にやっているところでは、十和田市でしたか、台湾からの受け入れの方々を結構多く入れていまして、たしか100人単位以上で入ってきているんですね。十和田市でやっているインバウンドグリーン・ツーリズムの取り組み事例というふうなことで出ていましたけれども、外国人の誘客数が平成24年が346人でしたが、平成26年では602人、約倍に増えていると。修学旅行生、特に海外からのそういった方々が増えているというふうなことです。

そういったことですので、五戸町もこれは可能かなと思います。インバウンドで受け入れるということですね。あとは農業体験していただくところを探せばいいだけです。五戸町には認定農業者の会もありますので、そういった団体に働きかければ可能になるかなと思います。

そこで、実際に海外から受け入れる場合、どういったことを気をつけなければならないかというふうなことなんですが、受け入れ先の農家対策ですね。農家の方々というのは生産するのがまず本当の仕事でございまして……

○議長（和田寛司君） 豊田議員に申し上げます。

一般質問に戻ってください。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。失礼しました。

○議長（和田寛司君） 自分の考えは簡潔にお願いします。

○6番（豊田孝夫君） はい、了解です。

そこで、海外から呼んだ場合、どこか宿泊させる場所、五戸町にはあるかどうか、ここをちょっとお考えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えしますが、現在、先ほど申しましたとおり、グリーン・ツーリズムの会員の中で農家民泊をやられている方は、実際1つの家庭しかございません。インバウンドを受け入れるということになりますと、それなりの受け入れ先の確保が必要になると思われまます。グリーン・ツーリズム協議会におかれましても、受け入れ先の発掘を進めてまいりたいということでございました。それ以外の宿泊所に泊めてということも今後は考えていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。考える材料たくさん出てきましたので、よろしくお願いします。

それから、少し時間がなくなってきましたので、農家民泊と民宿の関係でしたけれども、さまざまな規制が民宿のほうにはあるけれども、農家民泊のほうについては今比較的簡単にできるというふうなことですね。私も農家民泊やっている竹洞さんから聞いたんですけども、泊めることは比較的簡単だけれども、食事が大変だというふうなことですね。食事の世話さえ何らかの形でよその団体でも引き受けてもらえれば、これはいつでも泊められるし楽ですよというふうなことだったんです。

そこで、ちょっと提案したいんですが、スポーツ交流センターございますよね。そこは宿泊可能なんです。食事も提供できます。そうすると、そこに一回泊まってもらって、実際に農家の体験先の農家の方々が迎えに来て、そこから農作業体験をしていただくというふうな

ことも考えることができるかと思いますが、そのところについてはどうでしょうか。正確な農家民泊とは言えないんですが、そういった形で実施できればいいのかなというふうな気がします、そのところについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 五戸町では、三八地方農業観光振興協議会というところに参加しております、関東、関西方面から中学・高校生等の修学旅行生を受け入れております。振興協議会の事務局に問い合わせたところ、この事業は農業の体験等を重視しております、例えば自分で収穫した野菜を自分で料理して食べるとか、そういうのもさせたいということでしたので、観光振興協議会のほうではそのような活動は考えておらないそうでございますけれども、五戸町におきましては受け入れ農家が少ないわけでございます、その辺は今後検討しなければならないのかと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいなと思いますので、これらやることによって五戸町の知名度が上がりますので、何とかそういったことで努力願いたいなと思います。

最後の質問になりますが、遊休農地の活用ですね。これは前にも私ちょっとお話ししたことあったような気がするんですが、町では以前に市民農園をやっていたんだけど、今は利用者が少なくなったので取りやめましたというふうなことなんですが、そこを、せっかく遊んでいる農地があれば、それを提供してもいいんじゃないかなというふうな気がします。再度開くというふうなお考えは町のほうにはございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、現在、問い合わせとか市民農園の要望等がないものですから現時点では考えておりませんが、やはり遊休農地を活用する方法としましては市民農園等も一つの手段だと考えておりますので、もし今後、要望等がありましたら活用を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

問い合わせがないというふうなことだったんですが、要望がないというふうなことだったんですが、情報をこちらから提供しなければ問い合わせも要望も出てこないかなと思うんですよね。この分の土地ありますよ、この分空いている土地ありますよ、どちらか耕しませんかと。一般的に、よその例見れば、区画が狭いですね。10メートル四方とか非常に狭い。思い切って1反歩ぐらい、10アールありますよと、10メートルや100メートル分、農地ありますから好きに使ってくださいと、何を植えてもいいよというふうなことも、こういった情報を提供することによって、要望とか、それから問い合わせが増えてくるのかなというふうな気がするんですが、そのこのところの考えはどうなんでしょうか。

五戸町、遊休農地かなりありますよね。前にも農業委員会のほうにお伺いしたんですが、田んぼには遊休農地ないと。ただ、山林原野のほうには、山林はかなりあると、畑はかなりあるというふうな情報は得ておりますので、そのこのところを何か活用すれば、遊んでいる農地はなくなります。せっかくの畑地が荒れていくのは、やはり見るのは忍びないと。やはり里山の原風景をこれから残していかなければならない、そういったところをこれからも町挙げて取り組んでいかなければならないんじゃないかなというふうな気がします。そのこのところの考えは、町長、いかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 市民農園でございますけれども、先ほど外ノ沢と言ったのは、上市川団地の隣なんですけれども、それも今閉鎖してしまったわけではありますが、当時、ただただ区画を提供するだけではなくて、指導員も配置しておりました。ですから、要するに市民農園を希望する方々というのは、ほとんど農業は素人な方々であります。ですから、そういう指導する方も必要なんだろうなと思います。

ただ、やはり人数がある程度ないと、その指導員の方々も、やはりある程度時間が決まっていればいいんですけれども、所有する方々の都合で来ていただきたいとか言われても、なかなか面倒な部分もあると思うんですよ。

ただ、豊田議員がおっしゃるとおり、こちらからそういう情報提供をしないと来ないだろうと、それも確かにそのとおりのかなと思います。そしてまた、耕作放棄地の解消の一つの手段であることは私もよく理解できます。

ですから、当時、閉鎖した状況をまず詳しく聞いておりませんので、その辺を聞きながら、今後そういう需要がどの程度あるのか少し調査しながら考えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やはりそういった取り組みはこれからずっと必要じゃないかなと思います。やはり情報をどんどん提供しながら需要を掘り起こして、問い合わせが増えるような形をとっていただければいいのかなと思いますので、そのように進めてもらえれば大変ありがたいと思います。

本当に御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 議長のお許しを得ましたので、五戸町議会第22回定例会につき、先に通告いたしましたことにつき一般質問をさせていただきます。

まず第1点、来年度、五戸町町長選挙がございますが、現三浦町長は来年出馬する予定なのでしょうか、その点をはっきりお答えしていただきたいと思います。

2、五戸高校廃校決定後のまちづくりについてでございます。

多くの方々は五戸高校廃校決定につきまして今も感嘆しております。そして多くの町民は落胆しております。町は何をもって町民に希望と勇気と元気を与えていくのでしょうか、この点を明確にお答えしていただきたいと思います。

その後でございますが、2から13までございますが、細かくなってございますが、希望を与えるための手段でございます。

2、住民協議会を町は進めておりますが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

3、ブランドフード協議会はどのようになりましたでしょうか。

4、地消地産条例はどこまで進んでいるのか、また、すぐつくと町長が言った乾杯条例はどうなりましたでしょうか。

5、魚道はできましたが、その活用はどうでしょうか。

6、夏まつりに芸能人の出演の依頼を以前よりお願いしておりましたが、その芸能人はどうなりましたでしょうか。

7、SNS観光地として五戸町を売り出す気はあるのでしょうか。

8、町は選挙投票所を15区の行政区に見直しておりますが、消防自動車の割り振りをも行政区を活用して、また、ポンプ車や小型動力ポンプ積載車の台数も検討すべきではないでしょうか。

9、障がい者が働く場を増やすために、例えば公用地の草取りをお願いするなど、もう少し町は努力すべきではないでしょうか。

10、手話言語条例の制定を求め、議会に請願書が提出されておりますが、町長はこの条例制定についてどのようにお考えでしょうか。

11、乳幼児から中学生までの医療費の給付助成に、現在、所得制限がございますが、そろそろ町は考え直す必要があるのではないのでしょうか。

12、町ではおんこちゃんを認定キャラクターとしておりますが、そもそもいつ認定したのか、また、今後どのようにしていくつもりなのではないのでしょうか。

13、町では平成27年度より若年者定住助成金を給付しておりますが、出生数は27年度75人、28年度85人、29年度84人と増加しております。三戸町、南部町、階上町では27年度より対29年度の出生数が減少していることから、この政策は成功しているのではないのでしょうか。この点、町ではどのようにお考えでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、私が来年の町長選挙に出馬する予定なのかという御質問であります。現時点では出馬するかしないかについては何も決めておりません。

以上です。

次に、五戸高校廃校決定後、多くの町民が落胆しておると、そういう中で、どうやって町民に希望と勇気を与えていくのかということでございます。

まず、町政の最上位計画に位置づけられています第2次五戸町総合振興計画を平成27年に策定して以来、現在、町では前期基本計画の4年目を迎え、施策の展開に当たっております。5カ年から成る前期基本計画の終了時期が平成31年度であることから、翌年からの後期基本計画策定へ向けて現在準備をしているところであります。

その内容は、後期基本計画策定アンケート調査の実施を予定しており、五戸町まち・ひ

と・しごと創生総合戦略の評価を含んだアンケートとしたいと考えております。創生総合戦略は3年経過しましたが、これまでの施策の評価、検証を行うことによって、町民が納得しているのか、何を望んでいるのか、町に対して何ができるかなど、アンケートを通じて把握したいと考えております。アンケートによって得た町民の意見をもとにまとめた具体的に取り組む諸施策の着実な推進を図っていくことで、町民に希望と勇気を与えていくこととしております。

次に、2項目めの住民協議会の進捗状況にかかわる御質問でございます。

昨年度、まちづくり推進協議会が先行実施団体の視察を行い、住民協議会設置の方向性が決定されました。現在、原案をまとめている状況にありますので、できるだけ早い機会に御説明申し上げたいと考えております。

次に、3項目めのブランドフード協議会にかかわる御質問であります。

ブランドフード協議会は、馬肉、倉石牛、青森シャモロックを使用した共通商品の開発を進め、試作品として三色丼を開発いたしました。新規性、味、特に価格において十分な評価を得ることができませんでした。その中で、参加飲食店の営業形態及び顧客ターゲットが異なるため、共通メニューの開発を進めるよりは、飲食店に合ったメニュー開発が適しているのではないかとの意見があったことから、商品開発を飲食店側に移行することを決定し、当該協議会は解散を議決したと伺っております。

次に、4項目めの地消地産条例、乾杯条例にかかわる御質問についてであります。

平成29年9月定例会の地消地産条例の質問には、町民、商工関係並びに農業団体等から意見をお聞きした上で検討しますと回答しております。本年度は、総合振興計画アンケートと連携した上で、当該条例について町民から意見をいただくとともに、商工会と地元で買い物運動に取り組み、地消地産を推進し町民の機運醸成を図った上で検討したいと考えております。

5項目めの、魚道はできたが、その活用についてはという御質問でございます。

青森県では、地域住民からの要望を受け、平成22年度から県営五戸川地区地域用水環境整備事業、いわゆる魚道整備に取り組んでおります。これまで5つの魚道整備が完成し、最上流の中市筒口頭首工での完成を残すまでとなっております。平成32年度に完工の予定となっております。

本事業は、水田に使う水を確保するため、農業に欠かせない堰ではありますが、魚にとっては自由に川を往来できなくなる障害物でしかなく、堰があることで川が遮断されます。五

戸川にはさまざまな魚が住んでおりますが、中には海と川を往来する生活史を持っている魚もおり、生息の妨げになっておりました。このことから、魚に優しい環境づくりを進めることを目的として事業着手しております。

現在、五戸川では、各種団体により稚魚の放流、河川の草刈り、清掃作業、水質・生物調査等さまざまな活動が展開されております。おかげさまで川の環境は年々改善されてきていると感じております。魚道完成後は、引き続き関係団体と連携し、県の中山間ふるさと・水と土保全対策事業等を活用し、稚魚の放流事業に取り組み、魚等の生態系の保全について支援してまいりたいと思っております。そのことにより、今後、県内外から多くの釣り愛好家が訪れ、町の活性化にもつながればと考えております。

次に、6項目めの夏まつりへの芸能人の出演依頼にかかわる御質問でございます。

夏まつり実行委員会事務局へ担当課において報告しておりますが、予算等の関係で困難であるとの回答を伺っております。

次に、7項目めのSNS観光地にかかわる御質問でございます。

観光にかかわるガイドブックを購入しなくても、アップロードしている写真を見て行きたいところを選べるSNSのメリットを最大限に活用できますが、当町の観光客の受け入れ態勢、観光コンテンツの状況などを考慮しますと、現段階ではSNS観光地として売り出すことは難しいと考えております。

次に、8項目めの消防自動車の割り振りを大きな行政区のくくりを利用しては、また、ポンプ車や小型動力ポンプ積載車の台数も検討すべきではという御質問でございますが、現在、消防自動車は消防団の各分団に1台ずつ配置しております。尾形議員がおっしゃるとおりにするためには、将来的には分団の統合が必要になってまいります。分団の統廃合については、今年の3月定例会において鈴木議員から一般質問が出され、今後協議する場を設けていきたいとお答えしておりますけれども、今年度、消防団や自治会など関係者とともに分団のあり方を協議していく場を設けていく考えであります。その中で、将来のポンプ車や小型動力ポンプ積載車の台数も協議されていくものと思っております。

次に、9項目めの障がい者が働く場を増やすために、公用地の草取りをお願いするなど、町は努力すべきではという御質問でございますが、公用地の除草作業については、町道などの行政財産のほかに、閉校となった学校など多くの空き施設の用地も年に数回行っております。これらの施設は、それぞれの除草作業面積が広大なため、草刈り機や刈り払い機などの機械を使っても多くの時間を要する作業となっております。そのため、恐らく機械を使わな

いで作業することになる障がい者の方々が働く場とするには、現状では難しいことではないかと思っております。障がい者の方々ができる除草作業は、軽作業等の限られた作業になるものと思われ、働く場とするには作業内容等を十分に検討していかなければならないと思っております。

次に、10項目めの手話言語条例の制定を求め、議会に請願書が提出されておりますが、町長はこの条例制定についてどう考えるかという御質問でございます。

言語は、お互いのコミュニケーションを図り、感情を分かち合い、知識の蓄えと文化を創造する上で必要であり、人類の発展に大きく寄与してきております。その言語の中で、手話は音声言語である言葉と異なる言語であります。手と指と体の動きを使って視覚的に表現する言語であります。

また、障がい者の権利等に関する障害者基本法や障害者差別解消法について、手話は一つの言語として認識と位置づけがされております。しかしながら、手話言語に対する正しい理解や普及がいまだに進んでいないのが実情のようであります。

このような中で、五戸町議会に五戸町手話言語条例の制定を求める請願書が提出されたと聞いております。現在、手話に関する条例制定は、全国的には178自治体、青森県においては弘前市と黒石市の2市となっている状況であります。

そこで、手話に関する条例を制定するためには、手話通訳者や要約筆記者の人材確保と聴覚障がい者団体やろうあ協会等の協力が必要不可欠になるものと思われまます。

今後は、地域で支え合う住みよいまちづくりと、障がい者の社会生活の利便性の向上のために、関係機関、団体等と連携を模索し、また近隣市町村の動向も見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、11項目めの乳幼児から中学生までの医療費の給付助成に、現在、所得制限があるが、そろそろ考え直してはいかがかという御質問でございます。

乳幼児の医療費給付事業は、将来を担う子供たちの健全な育成と子育て世代の経済的負担を軽減するため、保護者が支払う医療費を助成する事業であり、小学校就学前までの乳幼児の医療費については青森県と町が助成し、小・中学生の医療費給付については町が全額助成しております。

まず、乳幼児の医療費給付に関する所得制限についてであります。県はこのたび、少子化対策の一層の充実を図る観点から保護者の所得制限の基準額を約2倍に緩和し、対象者を拡充するため見直しを行い、今年度10月1日から施行することが決定しております。町とい

たしましても、県の補助事業をフルに活用し、保護者の経済的負担の軽減に努めるため、県の見直し実施に合わせて10月1日から所得制限の基準を緩和する予定であります。

なお、町単独事業であります小・中学生の医療費の所得制限の見直しにつきましては、町の財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、12項目めのおんこちゃんの認定と活用にかかわる御質問でございます。

平成30年5月17日に当町公認のキャラクターとして認定いたしました。今後は当町PRに関する各種事業や関係人口増加に積極的に活用してまいります。

次に、13項目めの若者定住支援事業補助金の成否にかかわる御質問にお答えいたします。

活用実績は、平成27年度32人、平成28年度42人、平成29年度47人となっており、定住に一定の効果はあったものと認識しておりますが、財源等の問題もありますので、次期総合戦略では施策自体を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず1点目ですが、来年度の町長選挙でございますが、現時点では何も考えていないというお話でございます。前回も何かそういうのを聞いたなと思って、前回は9月に私、一般質問したなと。そのときもないような話で、12月に別な議員が質問したら、出るということになっていました。今回もこのパターンなのではないかなと。大体、今出ないと言わないと、次に出る人は大変なことでございますので、多分、町長は出るんだろうなと私はそのように思っております。

これにつきましては何も御質問することはございません。私が町長のお答えを聞いて、多分見ている皆さんも、町民の皆さんもそう思っているかと思しますので、以上でございます。

五戸高校廃校の決定でございますが、本当にこれは町民の、今までお金がないんだから五戸高校を廃校にしたほうがいいんだという人でさえ、今後どうするんだということで、実際、廃校になると言うんですよ。まだ間に合わないのかという方もいらっしゃるし、何とかならないのかとか、それと、母子家庭の方とか父子家庭の方々は、所得的に大変厳しいと、経済的に厳しいという方は、うちの子供たちを高校に入れさせないんだろうかと、そういうような意見も出ております。この辺も十分考えていただきたいと。後期の5カ年計画の中に盛り込むというようなお話でございますが、本当に元気を与えられるような改革をしていた

だきたいと。

それと、前からお話し申し上げておりました点でございます。昭和44年ですよね、五戸町町史つくってから50年以上町史が出ていないんでありますが、町の歴史をもう一度きちっとした形で掘り起こしていただけないと、間違っただままで皆さんに情報が伝わっていきます。

町長も御存じのように、馬の文化を守り続けてきた五戸町、これ馬肉サミットのときに配ったやつですね。この中に何点か間違いがあります。これも前の前の方が書いたやつをそのまま踏襲してきたからなんですよ。昭和44年の時点で正しかったことは、今現在、歴史的に、前もお話ししました三戸、八戸の歴史、ほとんどの歴史、この郷土の方の歴史の方が認定している話とずれが出てきております。50年町史つくっていなかったからそういうことになるんでしょうが、例えば五戸とか三戸とか「戸」のつくやつは鎌倉時代ではないんですね。みんな鎌倉時代と書いてあります。この「五戸の暮らし」にも同じようにここから転用されたのが来ています。でも、それは811年らしいんですよ。1200年前ですね。征夷大將軍文室綿麻呂が来たあたりに「戸」の制ができたと。載っていますよ。この年表の中にも載っていました。ちょっとびっくりしましたけれども。

まず、811年、征夷大將軍文室綿麻呂を率いて爾薩体、幣伊の蝦夷討つと断言しているんですね。おもしろいのが、1189年、源頼朝、平泉藤原氏を滅ぼす、南部光行、頼朝より糠部を拝領するというなんですよ。これは伝聞、断言じゃないんですね。このことは、まさに811年のほうが正しいということの意味しています。

同じように、前から言っております、771年前に桓武天皇の子孫である三浦氏並びに工藤氏、川崎氏、鈴木氏、いっぱい出して大沢氏もですね、いっぱいいらっしゃいますが、このことは、1246年、北条時頼、平盛時を初の地頭代職に任命すると。ちょうど宝治合戦のあったとき、その次の年に来ているというのが我々の資料ですけれども、きちっとした資料で、きちっとわかっている話なんですね。この辺を検証しなかったから変な話になっていくと。

もう一つが、これは前のやつ、白馬の話が、白馬の話と葦毛馬をちょっと間違っただように引用して書いてありました。これも間違えたんですね、これは。白馬というのは、馬の名前で白毛馬、白毛というんです。葦毛馬というのは白馬ではないんですね。これがごっちゃにして書いてありまして、そのほかに……

○議長（和田寛司君） 尾形議員、一般質問に戻ってください。

○10番（尾形裕之君） 一般質問です。

○議長（和田寛司君） 通告外でございます。

○10番（尾形裕之君） 通告外でないです。この歴史を盛った形でやっていただきたいという提案でありますので、ここ1点だけお願いします。

1997年に白毛馬でダービー馬が優勝したと、これ私、ダービーというのはそういう、ないんですよ。公文書というか、歴史そのものをきちっととした形で直していただかないと、これ大変なことになってしまうなと思います。

今、八ツ橋の問題でごもごもやっていますけれども、訴える人は誰も今はいないんでしょうけれども、そもそもが間違っているとずれてきますので、その辺も考えて、町史を考えることをまずもとにしてやっていただきたいなと思っている次第であります。

次に、住民協議会の進捗状況ですが、これも今後ということですね。十分お考えしていただいで進んでいただきたいと思います。

ブランド協議会なんですけど、聞いていませんでした、私も、これがなくなるという話が。そもそもブランド協議会をお願いしたというのは、町のほうで三色井なりなんなりをつくるためにお願いしたと思うんですが、何でそれを勝手にこっちのほうでお願いしておきながら解散するような話になってしまったのか、その辺がちょっと理解できないので、もう少し詳しいお話できないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ブランドフード協議会の解散に係る御質問でございます。

先ほど町長が答弁いたしましたとおり、ブランドフード協議会は、三大美肉、馬肉、倉石牛、シャモロックの共通商品を開発するというので、井物を開発していただいたわけでございます。しかしながら、その成果、先ほど町長が申し上げましたが、新規性とか味、特に単価の問題で、試食した方々のアンケートでは十分な評価を得ることができませんでした。

その中で、いろいろと話し合いを持っていきましたけれども、3店舗が開発に携わっていたわけですが、商品化したら提供したいということで携わっていただいたわけですが、さすがにやはり顧客が3店舗ともまちまちであったと、全く違う、宿泊をメインにするところ、それから宴会をメインにするところ、そしてまた昼食から夕食、そしてまた宴会もメインにするところ、3店舗が顧客ターゲットがまちまちであったということが一番の問題でございました。

その中で、意見で、独自性があれば非常にいいなという意見がお店側から出されたものですから、じゃ、ここで今回はブランドフード協議会はもうこれで終わりにして、そして独自

の開発でこの三大美肉のメニューを開発していきたいなということで、こういう経緯になったところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 3月の定例会で本年度の予算を250万円を通したわけでありまして。そのときに、答弁の中では、ブランドフード協議会のほうにコンロとか食器とか150点、1点1万円ぐらいでやると、それに150万、残りの100万はPR用に使うというようなお話でありました。それをブランドフード協議会がそのように進んでいくのであればそれでいいということで250万は通したわけでありまして。じゃ、この250万を今後どのようにしていくんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 3月定例会では、その最終的な250万円は予算化していただきましたけれども、使い道までは正式にまだそのときは決まっていないものと私は認識しております。

その中で、今月、ブランドフード協議会の総会が行われて解散を決議したわけでございますけれども、その250万円につきましては、今後その独自メニュー開発に向けて公募を開始したいと考えております。その公募で独自のメニューを開発して三大美肉を提供するという業者さんに町から補助金を交付すると。そして、すばらしい商品開発をしていただいて、いろんな方々、町内外の方々に提供していただく。その中には当然、最終的には試食会など審査を経てメニュー決定と至るわけですが、また、その中で私が考えておりますのは、これは県民局との意見交換会の中でもございましたけれども、やはり町内だけのアンケートではまずいのではないのかなと、町外という県民局からの意見もいただきました。これをメニュー開発ができた時点で、バスパック等を利用、活用しながら町外からのお客様も呼び寄せて意見をいただきながら、このメニュー決定までの補助金、その250万円はそれまでの補助金として活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

ただ、私は私で勝手に思ったのは、ブランド協議会そのものは、用意ドンのときからもうメーカーが入っているんですよ、3社が、飲食店じゃなく。それで進んでいくんだったら、

それで進んでいってもいいんだろうし、ただ、倉石牛まつりを民間でできるようになってくれればいいんじゃないかなと、飲食店で。だから、お話の中に3月の定例会で出てきたのがコンロの話だったんですよ、焼肉用にするという話で。それを、それぞれの店舗なり、1店舗でできるところでも、1人の店主の方がいても、そのコンロを出すことによって倉石牛まつりをそれぞれのお店の中でやっていければ、それはそれなりに利用があったのではないかなと、私は私なりにその250万円を通すときにそう思いました。極端にこの2カ月でこれが変わるというのは何かおかしいなと思いますけれども、そういう方向で行くんですね。町長、そういう方向で行くんですね。町長が解散と言ったわけじゃないんですね。みんなで解散しようと言ったんですね。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 6月6日にブランドフード協議会の総会が開催されたわけでございますけれども、当然事前に会長にその内容について、ブランドフード協議会総会の議案について全部協議いたしております。その中で、会長もやむを得ずということございましたので、皆さんの意見がその方向に向かったということで認識しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

住民協議会は進捗これからだということなんですけれども、ブランドフード協議会、進んできたわけなんですけれども、どうも役場主導だろうという話でしたよ、話が。役場のほうで言うことと、それからメーカーで言うこととが合わない。真ん中で悩むのが会長だというような話も聞こえてまいりました。

それで、今後ですけれども、お願いしたら、魚の煮つけと同じでかまさない、見ているしかないんだなと思います。用意ドンのブランド協議会のときも、そうではなかったのかなと。任せて、それでできてくる、できてこない、考えていくしかなかったんでなかったかなと思っております。ブランドフード協議会の反省を今後生かしていただいて、住民協議会も進めただけければなと思います。

次に、魚道なんですけれども、今後もうまい具合に進んでいただければありがたいと思います。

戻ります。

地消地産条例なんですけれども、これもアンケートとってからの話なんですけれども、そんなに難しくはないんですけれども、アンケートまでとっていかねばならないものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 乾杯条例の御質問でございますが、自治体が乾杯条例を設置するという町民の納得感ということ、そしてまた、その条例を生かして地域ブランドを育てていかなければならないというふうに私は認識しております。その辺のところも考えて、町民がどういうふうに乾杯条例を考えているのか、また地消地産の推進をどのように考えているのか町民の考えをお聞きして、機運醸成を図りながら進めていくのが一番いいのではないのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

速やかに、黒石の地酒による乾杯を推奨する条例、見ましたけれども、そんなに難しくないですね。あとは、さっきのブランドフード協議会に戻りますけれども、お願いしていくかないんですよね、役場のほうは。常にお願ひするだけの立場なんですよ。この中に、例えば、前もそうでしたけれども、アップルジュースありましたよね、リンゴジュース。それを、じゃ、役場のほうでは公社のときにどの程度お願いしたものだろうかなど。乾杯しようとしてもアピルのほうにはそういうジュースはないわけですよ。お酒飲めない人はウーロン茶なんです。その辺をやってきたんだらうかなと非常に思います。早目にやらないと、議会のほうで先に議員提案してやっちゃおうかなと思ったりもしますので、急いで協議していただくなりなんなり進めていただきたいと思います。

次、6番目でございます。これは夏まつりの芸能人の件ですが、予算が困難であるということでしたけれども、打診して幾らぐらいという話が出てきたんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） その打診はしましたけれども、それからその方々を呼ぶため、イベントに出演していただくためにどれぐらいかかるかという回答はまだいただいておりませんが、恐らく数百万円であろうということでは伺ってありました。

夏まつり実行委員会の予算は、町からの補助金が330万円、それから各企業、商店からの協賛金が340万円、これらがメインで運営しているわけですので、かなり難しいですよとい

うことで実行委員会から報告を承っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 実行委員会からって、誰が打診したんですか、その芸能人に対して、どこの事務所に打診したんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 私のほうでは、実行委員会ではありませんので、こういう議員からのお話がありましたということで、夏まつり実行委員会事務局にお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） わかりました。どうも実行委員会のほうでは当たっていないみたいでしたよ。

それと、ももいろクローバーZって御存じですか。今笑った人は物知らないと思うんですけども、ももいろクローバーZは各自治体と隊を組んでやっているんですよ。富士宮だっけか、あそこもおととしから、去年は富士宮でその前はどこだったかな、3年目です、今年はもう決まっているんだそうです。自治体が手を挙げるとただで来るんだそうですよ。町が活性するんだそうです。5万人の町に10万人来るそうですよ。受けるほうも大変でしょうけれども、実際にあるんです。それも富士吉田だったかな、そのところでは、若手の職員がこういうのあるんだという話から広がっていったんだそうです。市長もろとも手を挙げて、何とでもしよう。活性するんですよ、みんな来るんだもの。まず、余りばかにしないほうがいいと思いますよ、芸能人を。来ますからね。それでみんな元気もらえればそれだけでもすごいと思いますよ。

その辺は考えていただくようにして、次のまた実行委員会にでもお話するなり、きちっと、実行委員会の中でも話をしたって、実行委員会の中でももんでいないような話でしたので、さらにきちっとお考えしていただきたいと思います。

ちなみに、五戸町の出身という関係では、郷ひろみさんもいらっしゃいます。町長も結婚式に行ったと思いますので、いろんな方を活用していただけるのはいいのではないかなと思います。

次のSNS観光地として五戸町を売り込むことというのは難しいというお話でしたけれど

も、そもそもSNS観光地という話は口コミでなっていくだけなんですよ。インスタ映えするものをSNSを通して上げることによって、それが広まっていく話なんです。私が書いているのは、SNS観光地って、これ売り出すというのは、SNSを使った格好で「いいね！いいね！」を打つ政策を打てないだろうかということで、これを書かせていただきました。難しいって、SNSで来れば、どっと来るというわけではないですよ、やっぱり。同じ口コミですから、少しずつ少しずつ来ると思います。まず、そのSNS観光地をもう少しお考えしていただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） SNS観光地の御質問でございますけれども、「いいね！いいね！」、例えば来たお客様が全てそう思っていたらいいんですけども、SNSの観光地としてデメリットもあるということで私は伺っております。五戸町の観光レベルはやっぱりまだ一定のレベルに達していない、低いものであると私は思っています。特に観光コンテンツ、全くないと同じようなもの、「まちあるき」ぐらいしかないというふうに認識しております。

その中で、いろんなところ、特定するといいい場所はありますけれども、さて観光に来たときに、それだけを見て帰る、やっぱり1日滞在というのが一番ベターではないのかなと思っております。その辺のことを今後踏まえながら、将来的にはやらないというわけではございませんけれども、まだSNS観光地として売り出すのは時期が早いのではないのかなと認識しております。

また、今、八戸広域では、連携中枢都市圏ではDMO設立に向けて動いております。今度、各市町村と連携した観光商品等を開発していくと思っておりますので、その辺を踏まえながら今後そういうSNSの観光地としての活用も図っていければいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 課長は考えるとおっしゃいましたが、今年で終わりでしょう。今年で終わりの人がどう考えていくんでしょうかね。

実は、ここに来る前に、一般質問を通告でするので提出した後ですけども、前から言っている合葬墓、言っていましたよね、早いだなんだと言っていましたけれども、もう秋田市でやったそうです。東奥日報に載っていました。もう予約が殺到してくると。これは同じだと思いますよ。

まだまだという話ですけれども、そういうレベルじゃないというより、それぞれの人がこれはいいというような見方するんですよ。どここの観光地、イメージするのは京都とか東京とかの観光地だと思います。それと比べる話ではないんですよ、やっぱり。そのよさというのはそれぞれあるわけで、住んでいけばわからないけれども、外から来た場合には「いいね!」というのはあるんですね。今でこそ棚田がすごいと言うけれども、棚田をみんな誰もいいと思った人いませんよ、その現場でやっていると。こったら大変な田んぼって。ごもごもですけれども、観光地としての目から見る棚田はすばらしいと。五戸町の中にでもかなりいいところがありますので、切り取ればいいのはかなりあります。十分にお考えしていただきたいと思います。

次に、ポンプ車のことですが、これも十分に検討していただいて、鈴木議員の言うとおりに、少なくしていくように協議していただければ、お願いしていただきたいと思います。

次に、障がい者の働く場のことなんですけれども、無理ということなんですけれども、どんなものですかね、努力はしないんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 公用地の草刈りについて、障がい者の方をお願いしてはどうかということに対して、無理という表現は、ちょっとそこまで考えてはいないところです。現状として、作業自体が機械を使うということで、障がい者の方々が同じように作業をするのは恐らく難しいだろうなと思っていますので、町長の答弁の中にもありましたとおり、障がい者の方々ができる範囲の内容のものを探していかなければならないというふうなことで思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。何とか探して進んでいただきたいと思います。

また、漆、だいぶ町のほうでも考えてきたはずでございますので、漆のことも十分これから検討していただいて、やっていただければよろしいかなと思いますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 漆の部分も障がい者の方々にお願いできる部分は

ないだろうかというお話だと思います。その辺も十分、今後、漆掻きができるような場面までいった時点では、そういう職人の方々から内容を聞いて、できるようであればそれも可能になってくるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。ありがとうございました。

次に、手話言語条例の制定の件でございますが、町長は議会のほうで、多分これ民生になっていると思うんですが、民生のほうで可決されれば連携して頑張ってくださいということなんで、ぜひともお願いしたいなと思います。民生の方々には常識ある方たちですので、否決にはされなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、乳幼児から中学生までの医療費の所得制限における給付助成の件ですけれども……県のほうでも所得制限が乳幼児に関してはかなり緩和されるということで、あと小・中、今後、町のほうで考えていただければ、本当にこれは完璧なる子育て体制ができてくるのではないかなと、そう思っておりますので、これも十分今後お考えしていただきたいと思います。

続きまして……じゃ一応聞きますか、11番、もう少し。

10月1日ですよ、乳幼児のほうは。では、小・中は今後町の財政を見てということなんですが、具体的にはいつごろになりそうなんですか。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） ただいまの尾形議員の御質問にお答えいたします。

小学生、中学生の医療費の助成につきまして、乳幼児と同じように所得制限の枠を広げて実施していくつもりで今後検討していきます。近い将来になればいいなと思っております。財政の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

次に、おんこちゃんの件なんですけれども、これは平成何年に認定したんです。私、聞き漏らしたんで、もう一回お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 平成30年5月17日に認定いたしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 平成30年5月17日認定ということですがけれども、これ認定する前に誰か議員に教えましたか。教えていただかないと、町民から言われても何のことかわからないんですよ。恥かくのは、役場の皆さんはわかっているって、課長会議か何かで聞いてらっしゃって、要するに認定ということは、具体的に認定というのはどういうことですか、じゃ。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの質問にお答えいたします。

何か、今、商標権のことかなと思いましたがけれども、それは、このおんこちゃんの商標権につきましては、東京ハイジさんのほうにございます。町はこのおんこちゃんを、いろんな面で、認定していろんな事業に使いたいということで、東京ハイジさんのほうから御了解をいただいて、5月17日に認定した次第でございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） それだと、商標権は東京ハイジさんのほうにあると。その商標権の登録料は誰が払ったんですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 東京ハイジさんのほうで全て手続等を行っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、3月の予算委員会でのときの商標権に関しての手数料というのは、あれは何だったんですか。議事録、持ってきたよ。確かそうだよ、商標権登録の話で。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） そのところは私のほうでまだ把握していませんので、後で調べて御回答させていただきます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） それと、今後これはどんな活動をしていくんですか、具体的にお願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 一番使いたいと思っておりますのは移住ですね。東京圏、関東圏のほうで移住セミナーとかいろんな移住の関係の業務がございます。そのために、全国移住ナビにも、こちらのほうにも載せてPRさせていただいておりますけれども、五戸の全体像をこの中で把握、移住する方々に見ていただいて、五戸町とはこういういいところなんですよという認識をしていただく。

そしてまた、いろんなところで、最近ではもう来ておるんですけども、館鼻岸壁での市町村のPR、これは青年会議所かどこかからの申し込みだったと思いますけれども、そういうところにも貸し出ししながら五戸町のPR、そしてまた、いろんなところでのPRにも使い、関係人口、これからいろんなところで使う機会があるかと思っておりますけれども、いろんなところでPR、また東京五戸会にも持って行ってPRしたいと思っておりますので、いろんなところでこの動画を見せて、関係人口も増やす、そして移住者にも見ていただいて、移住を考えていただくとかそういうことで、とにかくさまざまな事業に使いたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） さまざまな事業というのは、動画の中だけです。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 動画の中だけではなくて、例えば、今考えておりますのは、職員の夏期のポロシャツ、夏期の制服みたいなものを今つくるということで進めておりますけれども、そのポロシャツにおんこちゃんも活用したいと考えています。

また、他課においても、いろんな各種PR、各課の事業にこのおんこちゃんを活用して、町のイメージアップ、PRにつなげていければと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 商標権は東京ハイジさんにあって、それを町で使っていくというと、当然発生しますよね。商標権を向こうが持っているんで、こちらが活用する分払わなきゃならないです。それは幾らぐらいなのでしょう。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 東京ハイジさんのほうからは、五戸町が行う

事業については自由に使ってもいいですよと。とりあえずは自由に使うことができるわけですが、東京ハイジさんには、こちらのほうからこういう事業に使わせていただきますよということをお願いすると、特にそういうものが発生しないというふうに、向こうのほうからもその辺をいろいろと御考慮いただいているところでございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 当然、契約してあるんですね、無料という。そう思いますけれども、無かったらつくっていただいたほうがいいと思います。

それと、今後という中で、「ばおるくん」とか「みらいちゃん」っているじゃないですか。あれはもう用なし、切り捨てでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ばおるくんとみらいちゃんは、商工会が制作したものでございまして、図書館付近とか町なかに住まいがあるということで、中心商店街のPR、活性化のために制作されたというふうに伺っております。こちらも今現在、町と商工会で使用貸借契約を締結して、町のほうでいろんな管理、いろんなイベントにも使わせていただいておりますので、おんこちゃんと併用しながら当然こちらも、ばおる、みらいちゃんも活用させていただきたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 時間もあれなんですけれども、じゃ、おんこちゃんも着ぐるみが出てくるんですか、将来的には。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） おんこちゃんにつきましては、ちょっと着ぐるみは難しいと考えておりますので、人形的なものを製作して、今後活用していければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

最後に、若年者定住助成金なんですけれども、平成27年度、五戸町は75人、三戸町47人、南部町97人、74人と出生数が出ております。29年度は、五戸町84人、三戸町39人、南部町88人、階上町64人、きちんと出ております。五戸町は9人増えました。三戸町は8人、南部町は9人、階上町は10人、三戸郡で減っているわけでございます。

もし平成27年に町長が助成金やらなかったとすると、間違いなくこの流れでいくと五戸町も66人ぐらいに減っているんじゃないかなと、そう思われます。たったといたしますか、27年度に助成金を出したおかげでプラスのほうに9、同等でなく9増えたわけであります。その辺をどうお考えでしょうか。成功しているんじゃないですかという話なんですけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） ある程度効果は上がっているとは思いますが、ただ、資料はちょっとないんですけれども、27年度は極端に出生数が少ないんですよ、五戸町は。ですから、比較の仕方にもちょっと問題がないとは言えないということでございまして、何の要因でそういうふうになかったのかちょっとわかりませんが、ですから単純な比較というのはちょっとできないかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 町長、素直に喜んでください。人口が増えたんですよ。単純に喜んでください、とにかく人口が増えた。喜ばしいことなんですから、今後もこの政策を進めていくことが私は肝要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今の若者定住の支援事業補助金の件の御質問でございました。

尾形議員のほうは、これまでの成果が十分にあると、成功していると、今後も続けていきたいという内容であったと思います。

次期総合戦略、平成31年度まで総合戦略、第1期進めているところでございます。次回は平成32年から36年の5カ年ということになるかと思っております。また、これは総合振興計画と同じような年度で策定するという形になっておりますので、その中で住民アンケートを実施するというのでございますので、それらを分析した上で、どのような方向になるのか分析して決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よろしく申し上げます。

平成30年度が減った場合、これは2万円から1万円に3年過ぎるとなるという、そういう確実な決定的な要因、みんな気持ちですからね。その辺を十分に、今後どうなるか、横ばい

であれば成功だし、また増えるかもしれない。減っていったらやっぱり2万円を1万円にしたことが一番の要因だと思いますね。十分今後思索していただいて、考えていただければと思います。

以上でございます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時02分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

先ほどの尾形議員の質問に対して、小村総合政策課長より発言の申し出がありましたので、発言を許します。

小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 尾形議員の質問の中で、商標権に関する質問がございました。地方創生に関する予算案を確認いたしましたところ、商標権に係る予算はありませんでした。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか、尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 後で詳しくやりたいと思います。

○議長（和田寛司君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に通告いたしました通告書に従いまして、次の2点を質問させていただきます。

まずは、ごのへ郷土館についてであります。

来る6月26日、旧豊間内小学校を改修して整備されたごのへ郷土館の開館セレモニーがとり行われます。このごのへ郷土館については、五戸町が所蔵する埋蔵文化財や民具などを展示し、五戸町の歴史を後世に伝えることとともに、郷土学習に資する施設として大変意義のあるものだと考えております。

しかし、残念ながら町民の皆様の中には、少なからず、本当に必要な施設であるのか、また、どれぐらいの人が利用するのだろうかという懐疑的な声が聞かれてくるのも確かでございます。

そこで、次の6つを質問させていただきます。

ごのへ郷土館の建設に至った経緯と開業までに要した時間と総事業費は幾らになるのでしょうか。

2つ目として、来館者の数値目標はあるのでしょうか。

3つ目として、指定管理者決定に至った経緯と年間の指定管理料はどれぐらいになるのでしょうか。

4つ目として、指定管理者が作成した事業計画書には多くの方々に来館していただくための取り組みは盛り込まれているのでしょうか。また、あるとすればその内容はどのようなものなのでしょうか。

5つ目として、来館者を飽きさせないためには定期的な展示替えが必要であると私は考えます。展示替え等について町はどのようなお考えを持ち、どのように取り組むのでしょうか。

最後に6つ目として、このごのへ郷土館が本当に必要なのかという声が聞かれるなど、その存在意義がまだまだ浸透しておりません。町民の皆様にごのへ郷土館の存在意義を波及させるために、それをいかに利活用していくのでしょうか。

大きな質問として2つ目、次に五戸町の宅地・住宅事情について質問いたします。

五戸町には広大な土地があります。また、主を失った住宅も少なくありません。しかし、若者や町外の方々がいざ住もうとなると、適当な物件がなかなか見つからないのが実情です。基本となる「住む」、「住」が欠落することにより、定住へ向けたせつかくの好機を逸している現状にあると考えます。

そこで、次の6つを質問いたします。

1つ目として、空き家を有効に利用するため、所有者から届け出を受け、町が情報を管理し新たに利用したいという方に貸し出す、いわゆる空き家バンクですが、空き家の登録の現状はどのようになっているのでしょうか。また、バンク登録物件の増加を目指す取り組みは

どのようになっているのでしょうか。

2つ目として、町内には空き家だけでなく、空いている宅地も少なからず見受けられます。そこで、空き家バンクならぬ空き土地バンクも有効な取り組みであると考えます。その取り組みについていかがお考えでしょうか。

3つ目として、五戸町には広大な農地が広がっております。しかし、自分が所有する農地を宅地として我が子に分け与えるという行為ですら、農振法による農業振興地域制度によって簡単にできない、または不可能であるという現状にあります。

これらを踏まえ、農地を宅地に転用する際の問題点はどのようなものがあるのでしょうか。また、その問題を改善するための町の施策はあるのでしょうか。

4つ目として、五戸町の町営住宅は倉石コスモス団地とひばり野のほか、旧町内に集中しているのが現状です。そのほかの地域に町営住宅を建設するお考えはないのでしょうか。

5つ目として、私も以前に何回かこの場で取り上げました上市川団地ですが、買い手のついていない区画があと残り数区画になっております。新たな団地の造成を望む声が聞こえてまいります。町長におかれましては、しっかりそのほかの地域を考えながら精査したいという今までの御答弁を頂戴しておりましたが、現時点でどのようにお考えになっているか。

そこで、50戸程度の比較的大きな団地にこだわらず、各地に10から20戸程度の団地を造成することが、地域や利用者、そして財政に有利に働く場合もあると考えております。団地造成をいかにお考えでしょうか。

最後に、6つ目として、五戸町の子育て支援は、ほかの自治体と比較しても遜色のないものだと考えております。しかし、肝心の宅地や住まいが簡単に見つからないために五戸町に住めないという方々が多くいらっしゃいます。

この観点から、人口流出や人口減少の問題をいかに考え、どのように取り組んでいくのでしょうか。

以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、最初にお断りしておきますけれども、ごのへ郷土館についての御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁してもらいます。また、次の五戸町の宅地・住宅事情について

の中で、3番目の農地の用途変更については農業委員会に答弁してもらいます。

それでは、答弁をいたします。

まず、五戸町の宅地・住宅事情についてでありますけれども、1項目めの空き家バンクの現状、登録物件増加の取り組みの御質問についてお答えいたします。

現在の空き家バンクの登録は3件であります。登録物件増加の取り組みは、本年度（仮称）五戸町移住定住促進協議会を設置する計画でありまして、協議会メンバーは自治会長、不動産関係者等で構成する計画となっており、地域不動産関係者、町が連携した取り組みにより登録物件の増加を目指したいと考えております。

次に、2項目めの空き土地バンクへの取り組みにかかわる御質問でございます。

前述の（仮称）五戸町移住定住促進協議会に組みにかかわる議論をお願いしたいと考えております。

次に、4項目めの町営住宅の建設に関する御質問にお答えいたします。

町営住宅は、公営住宅法と町営住宅条例に基づき、建設、管理、運営しておりますが、公営住宅制度の趣旨を申し上げますと、公営住宅法の第1条には、公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとあります。

その低額所得者を対象に、町では昭和20年代から昭和40年代にかけて町営住宅を建設いたしました。その後、老朽化した住宅の建て替えを平成8年度から平成28年度にかけて実施いたしました。その建て替え事業の計画の策定に当たり、既存の用地での建て替えが可能かどうかを調査するとともに、必要とされる建設戸数等を総合的に検討し、団地の統廃合などをした上で、現在の位置での建設に至っております。

現在、町では205戸の町営住宅を管理しておりますが、そのうち9戸が空いている状況であり、今後においては、その空き家の状況並びに住宅の需要状況等を考慮し、他の地域における必要性を検討してまいりたいと思っております。

5項目めの住宅用地造成事業に関する御質問についてお答えいたします。

上市川団地以外の地区への10から20区画程度の住宅用地造成事業についてはどう考えるかという御質問であります。現在実施している上市川団地の事業では平成21年度から48区画の宅地分譲を開始しておりますが、今年度の5月末までに42区画を販売しておりまして、あと6区画残っている状況であります。

今後の住宅用地造成事業につきましては、平成29年3月定例会において鈴木議員の一般質

問への答弁で、総合的に勘案し、また販売状況を見ながら次のステップも考えてみる時期に来ている状況であると答弁しております。

大規模な宅地造成は、今後の財政見通しは厳しいものと予想されますので、その場合のリスクも大きいと、現実的には困難な状況であると思っております。

しかしながら、小規模な団地造成につきましては、民間事業者と歩調を合わせ、民間事業者による宅地造成等を支援し、定住化の一層の推進を図るための方策を調査検討してまいりたいと思っております。

次に、6項目めの宅地や住宅が見つからず人口流出や人口減少につながる問題をいかに考え、どのように取り組んでいくのかという御質問でございます。

空き家情報にかかわる問い合わせは年間10件程度と聞いておりますが、住宅供給にはつながらず、人口流出や人口減少に歯どめをかけることができなかつたものと考えております。また、当町の不動産業者は3社であるため、民間からの情報提供も不足しているものではないかと思っております。

このため、前述の（仮称）五戸町移住定住促進協議会を設置し、空き家並びに宅地情報について議論していただき、官民連携した情報提供に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） そうしましたら、鈴木議員の御質問に教育委員会のほうからお答えいたしたいと思えます。

まず、1項目めの建設に至った経緯と開業までに要した時間と総事業費はということについてですが、平成22年9月に豊間内小学校の廃校が決定されました。その後、さまざまありましたが、平成26年1月に閉校後の利活用についてということで地元自治会より要望書が提出されております。その中で概要は、校舎は歴史資料館として整備し、校庭はレクリエーションの場として活用したいということでありました。

町では当時、五戸町・倉石村合併まちづくりの計画の中で、特に埋蔵文化財、それから郷土資料の保存、利活用のプロジェクトというものがあまして、その内容に合致しているということから、平成26年3月に至って豊間内小学校が閉校となった後の4月に、要望書をもとに学識経験者、それから地域代表者、社会教育関係者、計8名による五戸町歴史民俗資料保管展示施設検討委員会なるものが設置されました。

その後、改修方針については、五戸町内における文化財の展示、保管、管理、整理作業等を一元的に行う施設がないことから、これらの機能を有した文化財展示施設と五戸町が所蔵する資料等を中心に構成することとなりました。

その後ですけれども、改修目的として、埋蔵文化財、民具、それから南部鉄道の資料などを展示し、五戸町を通史の形で理解でき、郷土の学習に資する施設とすることとなっております。また、検討委員会議の中で、伝統工芸保存団体、それから活動室、それから食堂、カフェ等も整備し、町内に伝わる伝統工芸の伝承や地域住民等が集まることのできる施設とするべきとの意見が出されており、これらも改修の目的に加えられております。

検討委員会のほうが26年度中に合計5回の委員会を開催し、平成27年3月に旧豊間内小学校改修事業基本構想が作成されております。そして、27年7月に旧豊間内小学校改修工事実施計画が開始され、28年12月に終了しております。それからまた28年8月より旧豊間内小学校改修工事が実施され、29年3月に終了でした。それから、29年6月から展示室の展示施工業者が入りまして、30年1月に終了しております。同じく29年8月に旧豊間内小外壁改修工事が開始され、29年11月に終了しております。そして、29年9月に改修後の名称、いろいろありましたけれども、ごのへ郷土館という形で決定され、開館に向けての準備に至った次第でございます。

なお、先ほどもありましたけれども、開館式典のほう、30年6月26日10時からとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、開業に要した、端的に言いますと時間のほうですけれども、平成26年4月から保管管理施設検討委員会が設置され、30年6月26日までということで、おおむね約5年3カ月ぐらいを要したかなと、検討委員会のほうも入りまして。

事業費のほうですけれども、総事業費につきましては、全体の基本構想策定業務、それから実施設計業務、改修工事管理業務、それから展示室施工業務、外壁改修工事の委託料で1億142万ですか、そして旧豊間内小学校改修工事、外壁改修工事請負等1億5,497万8,000円、合計しますと2億5,639万8,000円となっております。

それから、2項目めの、2つ目の来館者の数値目標ということについてお答えいたします。

来館者の数値ですけれども、見学者につきましては一応検討委員会のほうで参考とさせていただいたのは3カ所ございます。1つは、今現在、八戸なんですけれども、八戸市南郷歴史民俗資料館ですか、それから外ヶ浜町の大山ふるさと資料館、それから東通村の歴史民俗資料館、大体似たようなところということで3施設考慮いたしまして、数値目標としては年

間1,200人を見込んでおります。また、見学者以外での来館者といたしまして予定しておりますのは、各種講演会とか伝統技能のほうの体験交流の場の活動室950人、合わせますと2,150人ということになってくるかなと思っております。一応目標としては、数値目標、年間という形になります。

それから、3項目めのほうの指定管理者決定に至った経緯はということで、年間の指定管理料についてということですが、お答えいたします。

まず、指定管理者決定に至った経緯でございますけれども、指定管理者制度を導入することにより、1つは民間の地域の活力と経験を生かし、役場主導で管理運営するよりも、より効率的な管理運営業務に至り、施設の有効活用、ひいては交流人口の増加、それから町の活性化につながると判断されまして、五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例に基づき公募を行いました。そして管理者を選定いたしております。

管理者は、このへ郷土館管理運営委員会となっており、年間の指定管理料でございますけれども、とりあえず平成30年度から32年度の3年間の指定管理業務契約のほうを締結しております。金額のほう年間728万と今年度も計上しております。

4番目のほうの、ここからがあれですけれども、指定管理者が作成した事業計画、それから数多くの方々に来館していただくための取り組みは盛り込まれているか、その内容についてはお答えいたします。

指定管理者、このへ郷土館管理委員会の実施事業計画でございますが、五戸町の特産品の展示即売コーナーの常設、それから豊間内地区のコミュニティ市の実施、それから伝統工芸体験イベントの実施、それからカフェコーナーの充実となっております。

次に、豊間内コミュニティ市の実施ですけれども、現在、豊間内地区のほうコミュニティセンター、毎週、日曜日ですか、イベントをやっているわけですけれども、これもこのへ郷土館のほうでも実施したいということで、伝統工芸の体験イベントの実施は、現在、伝統技能保存事業といたしましてあやの会様、これは草木染め、それから機織り、それから五戸町裂織愛好会、南部裂き織りの会ですけれども、それから同じような形で南部菱刺しの工房遊の南部菱刺し、それから吉祥五戸凧の会、これにもう一つ個人で稲村様の五戸ばおりの会、5団体になりますか、町内外の方々と活動体験をしながら交流を図っていくことというような計画となっております。

あと、カフェコーナーのほうの充実ということで、来館者の憩いの場として簡単な軽食などを提供して気軽にくつろいでいただくための計画となっております。

それから、5番目の来館者を飽きさせないために定期的な展示替えなど必要と考え、展示替え等については町はどのような考えを持っていますかということで、この間、検討委員会のほうも見ました、町民から御寄贈いただいた資料、それから町内で出土した埋蔵文化財、それから町内で収集した民具など、まだまだたくさんあるように聞いております。これらを町民に周知し、町の歴史紹介をするためにも、定期的に展示替えなどの必要性があると考えています。今年度は特に常設展示の一部替えということで、新規の収蔵資料等、年数回、適宜実施していく計画でございます。

また、来館者を飽きさせないためということで、年1回程度ですか、特別展示という形で、今年度は、この後、見ていただきますけれども、南部鉄道に関する資料、それから三八地域の出土の埋蔵文化財の展示を初年度は計画しております。

それから、6つ目の町民の皆様にごのへ郷土館のPRですけれども、存在意義を波及させるために、それをいかに活用していくかということでお答えいたしますけれども、ごのへ郷土館は、五戸町の文化財の調査、収集、それから収蔵、保存、展示して、一般公衆の皆様郷土学習に資するとともに、文化交流活動の拠点とすることを目的としております。

このことから、文化財保護事業といたしまして、文化財を集約的に管理すること、それから分類整理、そして効率的に実施し、適切な収蔵庫を整備し、良好な環境のもとで保存管理ができるかなと思っております。

ただ、これらを展示し、町内外の皆様方に来館していただくことにより、町内の歴史文化の学習体験による人材、団体の育成、それらの活動を通したまちづくりが促進されるものと期待されます。

次に、あと伝統芸能が来るわけですけれども、通じた地域間交流事業、町に伝わる諸伝統技能を通じ地域間の交流を行うことにより、保存団体活動の活性化、それから技能の継承、当該地域の活性化が期待でき、これらの活動を通してまちづくりの推進が期待できるものと考えております。

まだまだPRが、先ほどの御意見の中で私もここからが勝負だなと思っていましたので、マスコミの皆様方、それから町内の皆様方にも盛んにPRしながら、交流させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 岩井農業委員会会長。

○農業委員会会長（岩井壽美雄君） 大きな項目の2番、五戸町の宅地・住宅の事情について

の3項目めの農地を宅地に用途変更する際の問題点とその改善策についてお答えいたします。

農地を宅地など農地以外のものにする場合、いわゆる農地転用をする場合には、農地法の規定により県知事の許可が必要です。10ヘクタール以上の集団的農地の区域内にあるなど、良好な営農条件を備えている農地については、原則として許可されません。

また、転用しようとする農地が農業振興地域の整備に関する法律に基づいて町が定めている農用地区域の中にある場合には、転用の許可申請の前に、その農地を農用地区域から除外する、いわゆる農振除外の手続が必要です。農振除外は、町の農業振興地域整備計画を変更することになるため、一定の要件を満たす必要があり、県知事と協議の上その同意を得なければなりません。

手続に要する期間は、転用許可については通常1カ月半から2カ月程度、農振除外については縦覧期間や異議申し出期間が定められていることもあって、6カ月から1年程度を要することもあります。

農地転用、農振除外ともに法律に基づいて国が許可基準や要件を定めており、町独自の施策によって宅地化を促進することには限界があるということをお理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まず町長からお答え、御答弁いただいたんですけれども、私が質問した順番に従いまして、再度質問させていただきます。

1つ目のごのへ郷土館についてでございます。

柳町教育長のほうから大変丁寧な御答弁をいただきました。さすが優秀な教育者であるなと感服いたしております。特に再質問いたすところはございません。

教育長が最後に御答弁したように、今始まったばかりのものです。何分手探りなところが多いと思います。それでも、やはりせっかくいらっしゃる町長にも、このごのへ郷土館について少し御説明、町長のお考えをお聞きしたいので、教育長の御答弁を振り返りながら、おさらいさせていただきます。

建設に至った経緯と開業までに要した時間ですけれども、経緯につきましては、豊間内小学校が廃校になりまして、地元の自治体からぜひ校舎を利用して歴史資料館や、校庭はレクリエーション施設に活用してもらいたいという強い要望があったので、ごのへ郷土館を整備

するに至ったということでした。

また、整備するに当たっての総事業費 2 億 5,600 万円余りでしたか、この金額についても多いといえば多いし、少ないといえば少ないし、廃校になったものを新たな郷土館につくりかえるとなればいたし方ない金額であるのかなというふうに考えます。

また、来館者の数値目標ですが、ほかの類似した施設を参考にして年間 1,200 人の来館者、月々 100 人でしょうか、これに関しても多いのか少ないのか、私にも今のところわかりません。ただ、目標を立てて、何とか活気ある見学資料館にしていきたいなと思っております。

次の指定管理者決定に至った経緯、年間の指定管理料ですけれども、指定管理者はごのへ郷土館管理運営委員会ですか、そこに決まったということです。

このごのへ郷土館管理運営委員会というもの、これはどういうふうな委員会の内容になっているのでしょうか、もう少し内容を詳しく教えてください。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

委員会なんですけれども、そちらのほうは豊間内地区の方々、岩ノ脇、あと豊間内、志戸岸自治会の方々からまず選びまして、大体の方々が協力するという形で委員会のほうに登録しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4 番（鈴木隆也君） 豊間内地区を中心とした有志の方々に委員会が結成されていて、ごのへ郷土館、指定管理をするという御答弁をいただきました。

その豊間内の有志の方々に、ごのへ郷土館のグラウンドを使って豊間内コミュニティ市の実施ということも、まずお客様を集めるための一つの計画をしているということでした。昨日久しぶりにその豊間内コミュニティ市というものが開催されまして、私もちょっと足を運んできましたが、大変活気があって、また広さが今の場所では余り多くはないので、旧豊間内小学校のグラウンドで広い土地を使ってこのコミュニティ市が実施されれば、さらに利用者、それを目的に行く方々もいらっしゃるのかなと大変期待しております。そのほかにも伝統工芸の体験イベントを行うということでした。

次の来館者を飽きさせないための定期的な展示替えの必要性、年に 1 回程度の展示替えをして、また今年度は特別展示として南部鉄道に関する資料、三八地域出土の五戸町に縁のあ

る埋蔵文化財を展示するというものでございました。大変結構なことでございます。

最後の6つ目でございます。ここで町長から、町長の御意見を頂戴したいと思います。

文化財を展示し、町内外の方々から来館していただき、町内の歴史文化の学習や体験による人材の育成とそれらの活動を通したまちづくりが促進されると、また伝統技能を通じ地域間交流をして、それらの活動を通してまちづくりの促進が期待できるとの教育長から答弁をいただきました。

ここで、文化財を守る、また文化を継承するという取り組みは大変意義のあるものだと私は考えております。そこには、金銭であったり利用者であったり、その辺の損であったり得であったりというものは排除されがちであり、また排除すべきものとも考える向きもあります。しかし、それだからこそ、財政を考えると、文化を守る、伝承するということは本当に難しいものであるとも考えております。

総事業費が2億五千数百万円、年間の管理委託料が700万円余り、町内の町民の皆様の中には、子育て支援をもっと手厚くしてもらいたい、教育施設を改修してもらいたい、道路を整備してもらいたい、多くの声があります。

町長、ごのへ郷土館の必要性、意義、そして、だからこそ五戸町発展に資する施設であると御説明いただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 鈴木議員からはその必要性についての御質問でございますけれども、先ほど教育長からも説明がございましたけれども、もともとこの郷土館といいますか、倉石村との合併まちづくり計画の中では歴史民俗資料館というふうに確かうたっているはずですが、実はそのまちづくり計画をつくる前から議会のほうからいろいろ要望がございました。

当時から、文化財、それから民具とか、そういうものが分散保管されているということで、町民誰もそれを見たことがないと。確かにそのとおりなんですよね、見られるような場所に保管してございませんから。何とかできないのかということがございました。

ただ、例えば町の中心部に用地を取得して建てるとなった場合、今の旧豊間内小学校の利活用の何倍もかかる費用が多分かかったかと思います。また、残念ながら五戸町の中心部には広い土地もそんなにあるわけではなくて、そしてまたそのまちづくり計画の中にも、例えばその廃校舎の活用はどうなんだということもうたっております。

たまたま十数年経てそれが実現したということになるわけでございますけれども、確かに

この郷土館というのは収入はほとんど、ないわけじゃないですけども、ないに等しい。逆に費用はかかるということなんですけれども、鈴木議員が先ほどおっしゃっていましたが、こういう施設というのは損得を求めるような施設ではございません。じゃなくて、やはりその町の文化のバロメーターをはかるといいますか、そういう位置づけを私はしております。

ですから、単に損得だけを考える方は、そんな金かかるのを何でつくるんだと言うかもわかりませんが、これは五戸町の将来、建物は老朽化していくでしょうけれども、やはり我々の子々孫々に伝えていくべきものをしっかり保管していかなきゃならないんだという考えのもとにつくったわけでごさいます、そういう子育てとか道路とかそっちに使ったらいいんじゃないかと、そういう話もあるかとは思いますが、それはそれとしてできる限りのことをやりますけれども、やはりここは一つそういう道路とか子育てとはまた別な次元で考えていただきたいものだなということです。

こういう考え方というのは、五戸町に限らず全国の市町村、そういう考え方でつくっているとします。五戸町がちょっと遅過ぎたと言ったほうがいいのかもわかりませんが、ですから、例えば図書館なんかは余り例として妥当じゃないかもわかりませんが、図書館だっけかなりの管理費かかかっております。だけれども、やはりこれは子供たち、大人もそうですけれども、将来にわたって、将来大人になっていく場合の本当に基礎の部分に図書館が役立ってくればいいなということで、毎年本も新しくかえたりしております。

そういう分野のものだなということで、ぜひ御理解いただきたいものだなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 三浦町長、ありがとうございます。私も全く同じ意見でございます。

廃校舎を利用して民俗資料館、郷土資料館を運営する、大変すばらしい発想であり、五戸町の文化をこれから先传承するという重要性の観点に立ったとき、必ずやいい結果が生まれてくるのではないかなと私は考えております。そしてまた、豊間内地域がそのごのへ郷土館を中心としてコミュニティ市などの開催によってまた活性化して、さらなる発展をすることを私は望んでおります。

最後に、この郷土館について1つだけ要望させていただきます。

何ごとも中途半端であることが一番よくないと思います。来館した方が、あれ、これって郷土館やってるんだべか、何かやっているんだかやっていないんだかわからない、そうなら

ないように管理者の方々と意見交換をして、充実した展示品にして郷土館運営をしていただきたいなど要望いたします。

次に、五戸町の宅地・住宅事情についてでございます。

この質問をするに当たって、私が議員になってから何回でしょう、4回か5回ぐらい、4人から5人ぐらいの、特に上市川、私、上市川の生まれ育ちですので、上市川の方々から、いや、子供に宅地を与えたいんだけど農振除外がなかなかうまくいかなくて宅地を与えられない、しかし周りを見てもアパートがない、子供も親も五戸町にいてもいい、ぜひ五戸町にとどまってもらいたい、しかし住むところがない、適当な場所がない、だったらもう八戸に住んだほうが手っ取り早い、そうやって4人、5人の方々がこの二、三年のうちに八戸に移り住み、中には結婚して子供を産んだ方々がいらっしゃいます。向こうで子供を産んで学校に通わせると、もうこちらにはなかなか帰ってくるできません。

せっかく住んでもいい、住みたいというのに宅地がない。適当な宅地がないですね。宅地はあると思います。ただ、適当な宅地がない。何とかそこを是正したいなという思いで、この質問をさせていただきました。

まず、空き家バンクの現状ですけれども、今登録件数が3件と大変少ない状況であるなど考えます。空き家バンクというものを始めてから数年たったと思いますが、これまで五戸町が紹介して、その空き家バンクに登録されたお家に住んでいる方々、実績は何件ぐらいに上っているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 空き家バンクの利活用についての御質問でございます。

現在、町からこのバンクに登録して利活用した方というのはちょっと把握しておりませんが、私の記憶では、それ以外に移住してきた方で利活用している家庭は二、三軒程度あったものと思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） その空き家バンクの登録物件の数を増やすことも、2番目の空き土地バンク、あいている宅地を町が仲介して、使いたいという方に使っていただく、そのことに関しても、（仮称）移住定住促進協議会というものを立ち上げて、地域、不動産関係者と一緒になって考えていくということでした。

移住定住促進協議会というものを、もう少し今の段階で詳しく述べられる範囲でお答えしていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） （仮称）移住定住促進協議会についての質問でございます。

これは10月に設置するという事で計画を進めております。移住定住促進協議会ですので、移住する方、定住する方への不動産関係の情報提供、不動産関係につきましては民間、町長の回答にもありましたとおり、不動産業者が3社しかございません。やはり情報提供不足等が否めないということで考えております。町、地域と連携しながら情報を何らかの形で提供すると。あとは民間事業者にも、情報提供後は、ここを借りたい、ここを売ってもらいたいということであれば、これは当然民間事業者の役割であるかと思っておりますので、町は情報提供を行うと、そして、定住の方、移住者の方々にもその情報を提供していきたいというふうに考えております。

あと、移住・定住を促進するシナリオの作成、これもこれから考えていきたいと思っております。そして、首都圏での移住相談会の企画、これも当然必要であると思っております。あとは、町民を対象とした移住者の受け入れ、やはり地域の方々も移住者を受け入れするためにはどうしたらいいのかと、人口減少が進んでおりますので、やはりほかの地域から、東京圏等からの移住が必要であると思っております。そのためにそういう移住セミナー等も開催して、地域で受け入れる体制づくりというものも進めてまいりたいと、その他のものもありますけれども、そういうものをこれから計画させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 首都圏からの移住者が五戸町に住みたいとなったときに、何とかその移住定住促進協議会ですか、その会が活性化して首都圏からの移住者を、すぐにこの場所にも住めます、ここにも住めますというふうな形で整備していただければなと考えます。

次の農地を宅地に用途変更する際の問題点、また町のそれを改善するための施策についてでございます。

農業委員会会長から大変丁寧に、また的確に御答弁頂戴いたしました。私も勉強した限りでは、農振除外に関して大変分厚い高い壁があるということも把握しておりますし、なかなかその辺簡単にいかないのも仕方ないのかなと考えるわけでございますけれども、次の町営

住宅が、倉石コスモス団地やひばり野、あと旧町内に集中していると、ほかの地域で町営住宅を建設するお考えはないかということでしたけれども、町長の御答弁では、利用者がどれぐらいいるのかこれから精査して検討していくということでございました。

町営住宅に住みたくても、また上市川、川内の話になりますけれども、できれば自分のお父さん、お母さんに子供を見てもらえる近い距離に町営住宅があればぜひ使いたいなという声が上がります。そこがひばり野であったり旧町内のほうの町営住宅に住みますと、子供を親に見てもらいたいときになかなか見てもらうことができないと。ですので、今後そのほかの地域以外にも町営住宅のほう建設を検討していただきたいなと考えております。

時間がなくなりました。町長の御答弁の中で、宅地、団地の造成には民間によるもの、民間を主導に、あとは町はそれを補助、助成する仕組みで進めたいと、町単独で団地造成は財政的に大変厳しいという御答弁でございました。

その民間が宅地、団地を整備する際、町は具体的にどのような補助、支援、助成ができるのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の御質問でございますが、民間の事業者が宅地造成をする場合に、町がどのような支援ができるのかということでございますけれども、例えばその宅地造成をしようとしたところに通ずる道路、これを町が整備するというものも一つの方策でございますし、あるいはその場所が下水道の区域であれば、その下水道の本管、これを町のほうで整備するというのもございます。また、さらに、その宅地造成をした団地の中の道路が町道認定の規格通りで建設されたものであれば、後々それを町に寄附していただき、町道認定をして町で管理していくと、こういう支援、こういうものがあるというものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 松坂課長、ありがとうございました。

民間の事業者が宅地を造成する際に、町でも先ほどの御答弁のとおり助成、支援していくという大変力強い御答弁をいただきました。ありがとうございました。

いずれにしても、農地というものは大変大切な財産でございます。簡単に無秩序に開発されるべきではないと十分わかっております。また、それを防ぐための法律もしっかり整備されて、それはいかんともしがたいものであります。

しかし、昔のように自分の土地の中に自分の息子を住ませる、例えば自分の家に次の息子を住ませる、なかなかそういうケースが少なくなってきた、長男であっても新たな土地を見つけてそこに新しい家を建てる、そういった社会情勢が変化していく中で、これから五戸町もその住宅事情、宅地事情というものをしっかり考えて、五戸町に住んでもいい、住みたいという人間をほかの地域に持っていかれないように、流出させないように、しっかりと取り組んでいかなければならないのかなと私は考えております。

以上で質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり一般質問をさせていただきます。

平成27年10月、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、22個の施策を定めて、今まさに実行している最中であると認識をしております。現在は平成30年6月、総合戦略の制定から間もなく3年を迎え、今年度中に4年目に入ろうとしているところであります。この五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略は5カ年計画でありますので、計画期間の半分が過ぎたこととなります。

施策の実行状況を見ますと、程度の差はあれど、どの政策も確実に進行しているように見受けられ、一五戸町民として非常に頼もしく感じている次第であります。

しかし同時に、施策が進むにつれ疑問に思う点が出てまいりました。それは、総合戦略で目的としている五戸町の将来的な人口ビジョンが果たして達成できるのかと、それを感じる点でございます。

厚生労働省の機関である国立社会保障・人口問題研究所が平成27年度の計画当時に発表した将来の人口推計によりますと、五戸町の人口は2040年に1万1,044人、2060年には6,570人まで落ち込むと発表しております。

これに対し五戸町では、さまざまな施策を展開することによって、2040年は人口1万2,745人、2060年は1万10人の人口を維持すると定めております。国の予測と比較すると、

2040年時点で1,701人多い目標、そして2060年時点で3,438人も多い目標となっております。2060年の予測と目標の比率で見ますと50%の増、つまり国の予測した人口の1.5倍の人口を保つという非常に高い目標を掲げているものと認識しています。

この高い目標に対し、現状の施策を進めることが果たして有効な手だてになっているのかどうか、不安を覚えているところであります。

そこで、以下4つの質問をさせていただきます。

まず最初に、現状の施策で2060年時点で予測の1.5倍の人口を達成するとしている、その道筋を具体的に御教示いただきたく思います。

2つ目です。目標人口の達成のためには子供を増やす必要があり、そのためには1人の女性が15歳から49歳までに出産する子供の人数の平均を示す数値、合計特殊出生率、これの向上が大切であると認識しております。事実、総合戦略の中でも2030年の合計特殊出生率を1.8程度、2040年には2.07まで向上させ、以降それを維持し続ける計画になっています。

総合戦略の施策やその他施策によりこの3年間でどのような成果があったのか、またどのような成果が今後出ると予測しているのか、数値情報を含めてお答えいただきたく思います。

3つ目ですが、総合戦略の中で人口目標達成の条件として、町外への転出者と町内への転入者、この差を2030年にゼロにするとしてあります。この条件に対して、総合戦略やその他の施策によりこの3年間でどのような成果があったのか、またどのような効果が今後出ると予測しているのか、数値情報を含めてお答えいただきたく思います。

最後、4つ目は総合戦略の行く末についてお伺いいたします。

五戸町独自の将来人口の推計は人数のみに着目しており、その内訳の計画が読み取れないと考えております。五戸町にあるどの産業にどの程度の就業人口増を行う、あるいは五戸町のどの地域にどの程度の人口を増やすことを目標とするという詳細な計画はございますでしょうか。また、そのための施策などはございますでしょうか。これらにつきまして御教示いただきたく存じます。

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにつきまして、以上4点質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

五戸町人口ビジョンの見直し根拠と施策効果についてでございます。

まず最初に、1項目めの人口ビジョンの目標が高く、現状の施策では目標達成のビジョンが見えないと感じ、達成までの道筋にかかわる質問でございます。

平成27年度策定しました人口ビジョンは、数通りのパターンを示し、創生本部、創生会議、議員全員協議会の議論を経て、目標を高く設定した上で総合戦略を策定いたしました。

本年度からは、次期総合戦略策定に向けた準備として住民アンケートを実施し、内容を分析の上、施策の絞り込みを図り、前回同様、創生本部、創生会議、議員全員協議会の議論を経て決定したいと考えております。

その後はPDC Aサイクルにより施策の見直しを図りながら、目標人口1万人達成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目めの少子化対策の3年間の成果と今後の効果の予測にかかわる質問でございます。合計特殊出生率は平成27年度0.998、平成28年度1.020、平成29年度は1.124となっており、計画当初からは若干ではありますが数値が上向いております。

しかしながら、今後も人口減少が続く方向性は避けられないものと認識しておりますので、出生数の減少を避けることはできませんが、合計特殊出生率の改善はできるものと考えております。

次に、3項目めの転出者と転入者の3年間の実績と今後の効果にかかわる質問についてでございます。

平成27年度、転出は461名、転入366名、平成28年度、転出418名、転入323名、平成29年度、転出479名、転入344名となっており、その結果、社会減は平成27年度95人、平成28年度95人、平成29年度は135人となりました。平成29年度に増加したのは、学生数が前年度に比較して多く、景気回復及び売り手市場が影響したものと推察しております。

中央の企業は人材確保のため地方における求人活動を活発化させており、また専門知識を習得した学生は、自分の能力を試す機会として中央の企業への就職を希望する者が増えると考えております。今後の施策としましては、戻って来やすい環境づくりを工夫することが必要であると思っております。

なお、人口問題は数年で効果があらわれるものではないと考えており、子育て支援や経済を回す取り組みに力を入れながら着実に自然減、社会減対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めのどの産業、どの地域に人口増を目標とする計画とその施策にかかわる御

質問についてでございます。

人口ビジョン並びに総合戦略は、国の法律策定指針等に基づき策定されており、そのような計画及び施策はありません。町の計画は、地域の均衡ある振興、発展を図るため策定していることを御理解いただきたいと思います。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず最初、人口ビジョンの目標が高く、現在の施策で人口ビジョンの達成に対する道筋が見えないというところで質問をさせていただきました。

そこでお答えいただきました内容で、まず今回は前期計画でありまして、次期総合戦略策定に向けた準備で住民アンケート等を実施して、さらに精度の高い作戦を今後立てていくというふうなことと理解いたしました。

それで、ちょっとお伺いしたいのが、まず今回は5カ年計画で前期計画を実施しました。後期計画でまたさらにそれをレベルアップさせたような施策をどんどんやられていくというふうに考えているんですが、その施策を立てていく方向性と申しますか、ちょっとそういうのをどういうふうにお考えなのかなというところをちょっと質問させていただきたいです。

と申しますのも、2040年で国の出した予測よりも1,700人多いそうですと、2060年になるとそれがさらに増えて、予測よりも3,438人多いというところで行きます。この2040年というのが結構遠く感じるんですが、2018年ですので、今から考えると22年後ですね。なので、今年生まれた子供が22歳になる年が2040年です。2060年となると今年生まれた子が42歳になる年ということになります。

そう考えると、それほど極端に遠くないのかなというふうに感じてしまって、そうすると2040年のところで考えますと、要は22年ですので、2040年であれば予測よりも1,701人多いというところで行くと、年で割ると1年当たり七十何人かですかね、この施策によって増える人数というのを七十何人作り出さなければいけないということになるのかなというふうに考えます。

そうすると、1年当たりで見ますとかなりすごい効果を出さないといけないふうを感じるんですが、そういったところを考えまして、前期計画が終わる今、後期計画に入ろうとして

いるこのタイミング、どのような方向性でこの施策というのを打ち立てていこうとしているのか、そういうお考えが何かあれば教えていただきたいなと思っております。お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

まず1年で、2040年の目標人口を達成するためには1年平均で70人余り増加させていかなければならないということでございました。

2015年のデータでございますけれども、この人口ビジョンで1万7,386人のございました。そして、国政調査の結果は1万7,433人ということで、これからいくと50名ぐらい目標よりも増えていたというデータが出ております。

ですから、その辺のところを踏まえながら、今度は2020年の国勢調査が一番のデータになるかと思いますが、そのデータを見きわめながら施策も考えていかなければなりませんけれども、一番はやはり先ほど町長が答弁もいたしましたとおり、子育て支援、それからやはり経済を回す仕組みですね。やはり子供を多く産んでもらう、1人の女性が産む合計特殊出生率というのがあるわけですが、やはり目標の2に近づけるためには2人でも3人でも多く産んでもらいたいということになるかと思っておりますので、やはり子育て支援が大切であるというふうに考えております。

そしてまた、働く場がなければなりませんので、当然経済を回す仕組み、地元に着して地元の企業に就職していただく、また、移住して地元の企業に就職していただくような経済を回す取り組みですね、ここが一番大事ではないのかなというふうに認識しております。

また、さらに先ほど言いましたとおり、町長が答弁いたしました、若い人たちは、特に大学生なんかは専門知識を習得しますので、地方のほうでは人材不足になっておりますので、そちらのほう、やはり労働条件が非常に向こうのほうは好条件だと思っております。地方に比べて相当な、給与面とかその辺で非常に高いと認識しております。ですが、それはとめることができないと思っております、当然難しいと思えます。

じゃ、何ができるかということをお考えすると、やはりこの戻ってくる仕組み、工夫、そのところを次回の総合戦略では十分考えて、受け入れ体制、戻ってくる人たち、当然関東、中央方面ですと、大きな会社に就職するたくさんの方がいます。人間的にも疲弊する場面があるかもしれませんので、そういう人達を受け入れる体制づくりというの、今後大切になってくるのかなと思っております、その辺のところをアンケートをとりながら、工夫しながら次期総合戦略では絞り込みを図りながら施策を考えて、また議員の方々と一緒に協議し

ながら施策を決定していければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。過去のデータから見て予想よりも50人も多い人口を保つことができたというところがあるというところを御答弁いただきました。なかなか心強い数字だなというふうに考えております。

先ほど申しました1年割りでいくと77人かな、78人かな、そういったところが必要というところで、その50という実績よりもさらに多い人数が必要になってくるというところで、恐らく今御答弁いただきましたとおり、さらに手厚い支援、施策、そういったものが必要になってくるかなというふうに感じておりますので、ぜひ次期計画のときには御留意と申しますか、ぜひよりよい政策を打ち立てていただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、2点目のほうに入りまして合計特殊出生率、こちらのほうの向上に関してで、平成27年、28年、29年、計画策定してからの数字を教えてくださいましたが、ちょっとこちらのもう少し前の年度のものからデータがあれば教えてくださいたいと思うんですが、そういったデータはございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 27年以前のデータということでございますが、総合戦略策定時点では26年のデータがもう載せてありまして、26年は1.26という出生率で、この総合戦略には載せてございます。

そして、25年のデータでございますけれども、25年はこちらのほうは1.41という数値になってございます。こちらのほうはその年、平成25年は子供が多く生まれているというデータがございまして、出生率が高かったというデータが出ているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

見方によっては、そうすると平成27年、先ほど平成27年は特に子供の出生数が少なかった年だというふうなお話もございました。そういったところで考えると、これも出生数の揺らぎの範疇になるんですかね。そうすると、やはり施策の効果が出ているかどうかというのは、もうしばらく見なければいけないというところは理解いたしました。なので、この辺は今後とも注意深く見ていただければなというふうに考えております。

それで、出生率、25年から平均すると恐らく0.12くらいになるのかなというふうに考えるんですが、出生率を上げる施策を、合計特殊出生率ですね、これを上げていく施策を今後立てていこうとするときに、ほかの自治体の事例や、ほかでやっている施策とか、そういったところというのをいろいろお調べになっているかなというふうには思うんですが、もしその中で見習おうとしている何か特徴的な事例などございましたら、そちらのほうを教えてくださいませんか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今のところは、私も今異動してきたばかりで、そこまで調べておりませんでしたけれども、やはり子育てしやすい環境というのが大事かと思っております。直接給付も大事であるかと思いますが、町全体でやはり子育てしていくという環境整備、そういうところがやはり出生率が高い。そしてまた、これは藻谷先生でしたか山田先生でしたか、ある県では共働きの方が多いというデータの中で出生率が高いというデータがあったというのを記憶しております。それらをまた分析しなければなりませんけれども、やはり町全体で子育てをしていく環境づくりというのが大切であると思っております。

昔の地域の方々は、子供たちが遊んでいるとお年寄りの方々が子供たちを見守って、非常に子育てしやすい環境であったと思います。そういう昔に戻りながら、非常にお年寄りの力も、高齢者の方々のお力添えもかりながら、この子育てしやすい環境づくりというものもこの次の施策で考えていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。ほかの自治体の事例等、まだ異動したばかりというところでもございましたので、ぜひこれからたくさん調べていただきたいと思っております。

拙速ながら私のほうもいろいろ調べを進めていると、一番目立つところではあるんですが、岡山県の奈義町というところがございまして、これは2014年の合計特殊出生率で2.81というすごい数字をたたき出したところがありました。とはいえ、翌年以降は合計特殊出生率2.27、1.85というところでちょっと下がってはいて、それでも2017年では1.67というふうなデータもありまして、人口6,000人程度の町なんですけど、岡山県内ではかなり高い数字というふうに聞いております。

ここが出産祝い金を出す事業をやっております、第1子が10万円、第2子で15万円、第3子で20万円で、第4子が30万円、第5子になってくると今度40万円になるという、多子世

帯に対する手当てをどんどんより厚くしていくという、そういう施策をしているところでございました。

なので、ぜひ、これもそのまま見習うとなかなか難しいところがかかなりあると思いますので、見習いたいところは、多子世帯に対する施策というところを手厚くしていただけないかなというふうに考えております。

こちらについて、三浦町長、何かお考えになっているところはございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 多子世帯につきましては、五戸町も商品券のプレゼントを毎年やっておるわけでございますけれども、まずまず好評なようでございます。非常に喜ばれているんだろうと思いますけれども、確かに子供さんが多くなると生活費というのは大変だと思うんですね。医療費の無料化とかさまざまやってはいますけれども、それだって全てただとは限りませんから、そういう中で多子世帯、確かに今後もその辺は重点的に考えていきたいと思っております。

先ほど来、川崎議員は前期計画、後期計画と言っていますけれども、実は前後期計画というあれではないんですよ。今、5カ年、来年度で終了するわけですがけれども、ただ、それでもって全てが終わりということではなくて、やはりまた制度の見直しをいろいろやって、残すべきものは残す、効果がなかったものはどうするかちょっとわかりませんが、あるいは本当に効果的だったものはもっと手厚くするとか、いろいろ考え方があると思います。

ですから、多子世帯への商品券のプレゼントが非常に効果があったというのであれば、この辺をじゃ手厚くしようとか、その辺のあれをこれから来年度に向けてやっていくということになるかと思っておりますので、その辺をしっかりと検証してまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 三浦町長、ありがとうございます。多子世帯に対する支援を厚くしていきたいというところで御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

それで、先ほど申しました奈義町の施策をもう少しだけ御紹介しますと、医療費を高校生まで無料化してみたり、育英金貸与制度、要は奨学金なんですよ、そういう奨学金を月3万円ずつ、これが上限になるのかな、支給しまして、当然これは貸し付けですので、就職した後返してもらうんですけれども、大学卒業後、奈義町に定住すると半額免除するというようなところも施策としてやっているようです。そういった形でいろんなことをやっている自治体のようなので、ぜひ調査いただきたいと思っております。

そして、これだけのことをやっている自治体が、合計特殊出生率2.0を割っているというのがまず一つ現実なんですね。なので、五戸町が目指している2040年には2.07、これがいかに高い数字かというのが本当に調べれば調べるほど感じてしまうところでございますので、目標は高くしないとだめというところはとてもよくわかりますので、ぜひこれ町も町民も一体になって頑張っていければというふうに考えております。何とかかじ取りを今後もお願いしていきたいと思えます。

では、次、3点目の質問に入ります。

転入と転出、これを2030年を基準にゼロにするというところの計画でございました。それでちょっとお伺いしたいのが、まず私の考えといたしましても、学生が外に出ることはとてもよいことだと思っています。町の中にとどまっていると、本当に限定的な技術であったりとか限定的な考え方であったりとか、そういったところしか身につけませんので、できる限り学生の皆さんはとにかく外に行って、外からいろんな知識であるとか経験とか、そういうものを吸収して、戻って来てもらうというところが本当に大事だと思っています。それは今、小村課長が御答弁いただいた内容、まさにその通りなんですけれども、ここの戻ってきやすい環境づくりを工夫することが必要というふうに三浦町長のほうの御答弁いただきました。こちらはどのような工夫をやっていこうとしておられるのか、いま一度御答弁いただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 戻ってきやすい環境づくりの工夫ですけれども、こちらのほうは次回の総合戦略で考えていくことになるかと思えますけれども、一例でございますけれども、これは連携中枢都市圏のワーキンググループの中で話し合いに一時なった件でございます。

八戸市は、ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業、UIJターンの方々にはいろんな形で支援するという制度を持っておりまして、連携中枢都市圏でというお話もワーキンググループであったということを伺っております。ただ、各町村、いろんな移住・定住計画がありましたので、そのところは連携中枢都市圏で統一した事業化はできなかったということになっております。

これは八戸市の独自の施策でございますけれども、市内での就職の面接とか、それから市内のアパート、東京からアパート探しに来た方々に3万円の助成、1回でありますけれども3万円、就職で1回、アパートを探しに来た場合1回という形になっているそうです。3万

円の補助があるそうです。そしてまた、市内への就職による引っ越しでは、最大限15万円程度の補助があるということを伺っております。また、アパートの入居でも、これは上限3万円、最大12カ月ということで伺っております。子供の転校に教材費が必要でございますので、小・中学校、高校生ということで伺っておりますけれども、1人当たり4万円程度の助成があると。また、就職した企業へも助成しているということで、1名につき1回10万円ということで、UIJターンで地元就職した企業へ1回につき10万円の支援があるということ伺っております。手厚い支援であると思っております。

町ではまだここまでの協議には至っておりませんが、住民アンケート等でこういう支援も必要であるという御要望があった場合については、やはり次回のときに、次回の総合戦略策定には内容を検討する必要もあるのかなとは感じております。まだこれはこれからのことになるかと思っておりますけれども、そういうことも視野に入れながら考えていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。今のは八戸市の事例を御紹介いただいたところかと思えます。

ちょうど八戸市でいきますと、要は連携中枢都市圏の中核都市というところでございますので、ここ中枢都市圏の事業に昇格になるんでしょうかね、でやって、それこそ八戸市も郡部も同じような制度を利用できるような形というのは持っていけないものなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 先ほど申し上げましたとおり、ワーキンググループの中ではこの施策について議論になったということ伺っておりますが、ただ、やはり町村でそれぞれの移住・定住の計画がこの総合戦略の中であるということで、なかなかその議論がかみ合わずに統一することができなかったということ伺っておりますので、今後また再度その辺のことも考慮に入れながら議論することも可能ではないのかなとは思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今の御答弁でいきますと、それぞれの自治体の計画があつたのでいかなかったというところ

ろでいくと、今まさに5カ年計画が終わり次の5カ年が始まるというちょうど節目に当たりますので、議論するにはちょうどいいタイミングなのかなというふうにも考えております。ぜひほかの自治体ともこれは歩調を合わせて、やはり八戸のこの事例はすごく本当に手厚い支援だと考えますので、まず中枢都市圏の枠組みをうまく使って何とかできないかなというふうに強く思いますので、何とか頑張ってもらいたいです。

では、最後の4項めに入ります。4項め、どの産業をどの地域に振興していこうかというところで質問させていただきました。

三浦町長の御答弁では、そのような計画及び施策はありませんと、町の計画は地域の均衡ある振興、発展を図るため策定しているというお話でございました。

ちょっとここを少し深くお伺いしたいんですが、均衡ある振興、発展というのはどういった姿をイメージしてのことであるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 均衡ある振興、発展に係る御質問でございます。

町はまず総合戦略、総合戦略の上には総合振興計画というものがございます。総合振興計画で町全体の振興発展を行うための施設を立案して、それを展開しているわけでございますけれども、それに関連して総合戦略も町全体のことを考えて総合戦略を策定しているということになりますので、どこの地域をこういうふうな形で人口増させるとか、どの産業を、例えば農業に限ってとか商業に限ってとか工業に限ってとかと、これをやはり展開するというわけにはなかなかいかなく、皆さんそれぞれの産業ではいろんな考え方があろうかと思いますが、やはりそのところはどの産業にも発展していただきたいという考え、どの地域にもインフラ整備をして、いろんな形で生活環境の向上を図っていかなければならないという考えに基づいて、計画を組んで施策のほうを展開しているということになるかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 済みません、均衡あるというところでございましたけれども、今の御答弁でいきますと、どの地域もどの産業も等しく人を増やしていくというか、企業であれば就業人口を増やすというところでしょうし、地域であれば人口を増やすというふうなところになると思うんですが、どの地域も平均して一緒に押し上げていくというように考えてよろ

しいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） そのとおりでございます。どの地域もやはりインフラもきちっと整備していかなければならない、いわゆる生活環境の向上を図っていかなきゃならないというふうに考えております。

ただ、やはり町の中、町の施策として、自治基本条例に基づきまして地域づくり事業というのがございます。私の地域はこういうことでこの地域づくりを使って活性化したいなという補助金がございますので、それを使ってやっている団体は昨年では約9団体ぐらい、9自治会・団体ですね、あったかと思っておりますけれども、やはりそういうことで自分の地域をよくしたいということを考える自治会があれば、やはり自らの課題を自らで解決するということが一番今後大切になってくるかと思っておりますので、その補助金を活用しながら、私はこういうのをやりたいということで町側に申請のほうがあれば、その内容を審査した上で当然補助金を決定して交付するという形になるかと思っておりますので、均衡は、各地域にこの施策はいろんな形で展開するんですけれども、特別にこういうのをやりたいという自治会・団体等があれば、そういうことでもその地域のために有効に町の補助金を活用して発展していくということも十分考えられるものであると思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、均衡あるというところで全体を底上げしましょうというところ、今御答弁いただきましたとおり、当然インフラですとか、要は居住区としての生活環境と申しますか、そういったところは当然住んでいる人たちがどんどんよりよくしていこうという、そういう活動をするもの、それは私も本当にそのとおりだと思います。

ですので、今御答弁いただきましたとおり、その補助金があるというところ、ここはどの自治会さんもいろいろ考えて、町のほうに御要望を上げてという形になるのかと思っておりますので、そこは住んでいる側の努力でよろしいかなというふうには考えます。

ここで、この質問で私がお伺いしたかったのは、またちょっと数字の話に戻るんですけども、2040年は国の出した予測よりも1,700人多く見積もりましたと。2060年は国の予測よりも3,438人も多く目標を定めましたと。この1,700人あるいは1,300人、この人たちがどういう内訳であるのかなというのを考えたときに、どういう産業に従事している人なのか、工業をやっている人なのか、農業をやっている人なのか、それともあるいはただ単に居住地

を五戸町に求めて来た人たちなのか、全部が全部そうとは言わないんですけども、この1,700人あるいは3,400人、この中で何割かは町の工業でやっていますと、この中の何割は農業でやっていますと、この中の何割は外に勤めていて夜帰って来る人たちなんですと、そういうようなイメージというもの、こういうものがあるかないか、そういったところをお答えいただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 産業分野別の将来の就業人口という考えかと思っておりますが、今のところそこまで、国の総合戦略がそこまでのデータを求めておりませんでしたので、そここのところは策定していないところでございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今のこの質問の真意と申しますか、イメージしているところというのは、要は予測、このまま五戸町がずっといきますと、恐らく皆さん平均的に、ちょっと沈んでいくという表現はあれですけども、どの産業も人が少なくなっているというのが、どの産業もどの地域も人が少なくなっているというのが現状です。

であれば、このままでいきますと、それこそ均等に等しく皆さんの産業から人が少なくなっていくというところだとは思いますが、その中でこの地域は農業で振興すれば就業人口を増やせるんじゃないかとか、この地域は工業を振興させれば就業人口が増えるんじゃないかとか、あるいはこの地域を整備すれば外側から人が集まってくるんじゃないかとか、そういうような地域の特徴と申しますか、地域の特長と申しますか、そういったところに着目してそこに力をかけるということはお考えにならないのかなというふうに考えています。

これが、それこそ今私が言っただけでも農業、工業、それから居住区ですね、こういったところいろいろまざってまいりますので、こういったところ、ぜひ三浦町長のほうから、今後、人数と申しますか、人口は下げ止まりしかあり得ないというふうには考えているんですけども、下げ止まりするためにもやはり子供が必要だし、若い人というのは必要だし、そういった人たちは五戸町の中においてどういう産業に従事する、あるいは町に集まってくるというイメージでおられるのかお聞かせいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） もともとはそういう、どの地域に重点的に人口増というか減少を抑えるための施策を重点的にやるんだとか、あるいはどの地域に産業を創出するとか、そういう

ことはございませんけれども、人口減少対策としての、ただ、もちろん五戸町もいわゆる農業の町とは言われておりますけれども、やっぱり地域によって若干の特性の違いというのがございます。特に上市川方面については、八戸に近いという点もございまして、工業関係、あるいは住宅、団地もつくりましたけれども、あるいは中心部は商業関係のところですね。あとは、倉石とか浅水というものについては農業がやっぱり中心になるかと思っておりますけれども、そういう中では、これは現在の人口問題以前の問題として、前からそういう考え方はあるものと思っております。

ですから、ただ、一番私が思うのは、やはりもともとと言っているとおり、五戸町はベッドタウンが一番ふさわしいんだということを常々言ってきたわけでありましてけれども、ただ、そういうサラリーマンの方だけではありませんので、やっぱり農業者の方もたくさんおりますし、工業も従事されている方もおりますし、そういう中でいわゆるどういう組み合わせがいいのかということになるかと思っておりますけれども、ただ、その人口減少対策の問題から考えると、特にこっちのほうにこれを持ってきて人口を増やすんだとか、もちろん関連はあるとは思いますが、ですから、それは全体的な問題として人口減少に限らず五戸町はどういう地域に、どういう産業に力を入れていくのかと、それはそれとしてこれからもやっぱり考えていくべきものだと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。どの地域を発展させていくかというのは、もともと存在する問題であるというところで、それは私も重々承知と考えております。

ただ、人口を増やしたいと思ったときに、人を要は定住させることが目的になりますから、それでいくとやはり仕事というところが一番重要な話なのかなというふうに考えています。私が先ほど申しておりますのも、農業を振興させる、工業を振興させる、あるいは外で勤めている人を寄せる、いずれもどこかに仕事を求めている人たちのあり方というか、その結果として五戸町に居住地を置いてもらえるといいなというところなので、恐らくここは切っても切り離せないリンクしているところなのかなというふうに考えております。

実際、何をすれば即人口が増えるかというところ、ここは答えはあつてないようなものだと思いますので、今後、2020年、国勢調査もあるというところでお話ございました。その動向等をしっかりと見定めながら次期、2020年だともう次期計画が始まっているんですかね、その次の5年間の計画を強力に推進していただければいいなというふうに考えております。

改めて考えてみましても、2040年で1万2,000人、2060年で1万人の人口維持というのは

本当に高いハードルだと思います。途中でも申しました、町も当然努力するし町民ももっと努力するしと、そういう形を何とかつくっていったらというふうに考えておりますので、今後とも頑張らせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時45分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成30年6月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第5号並びに議案第53号から議案第58号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 請願第1号並びに陳情第1号及び陳情第2号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第1号 日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書案
(若宮佳一議員外5人提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第5号並びに議案第53号から第58号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 請願第1号並びに陳情第1号及び陳情第2号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議会案第1号 日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書案
(若宮佳一議員外5人提出)

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専治郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 参 務 取 扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 参 務 取 扱	小 村 一 弘 君
企画財政課長	手 倉 森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
参事・福祉課長 参 務 取 扱	服 部 勤 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	高 谷 忠 憲 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君	総 合 病 院 事 務 局 長	佐 々 木 俊 弥 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐 々 木 啓 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第5号並びに議案第53号から議案第58号まで」の7件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第53号から議案第58号まで」の6件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第53号から議案第58号まで」の6件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第53号から議案第58号まで」の6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第53号から議案第58号まで」の6件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第53号から議案第58号まで」の6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「請願第1号並びに陳情第1号及び陳情第2号」の3件を一括して議題といたします。

各常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について順次報告を求めます。

まず、民生常任委員長、川村浩昭議員。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 登壇〕

○民生常任委員長（川村浩昭君） 民生常任委員会が平成30年6月7日付で付託を受けました「請願第1号 五戸町手話言語条例の制定を求める請願書」について、審査の経過及び結果を報告申し上げます。

「請願第1号」については、特別申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「請願審査報告書」のとおりでありまして、「請願第1号」は採択すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 降壇〕

〔請願審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、三浦専治郎議員。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 登壇〕

○総務常任委員長（三浦専治郎君） 総務常任委員会が平成30年3月8日付で付託を受けました「陳情第1号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情」、平成30年6月7日付で付託を受けました「陳情第2号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第1号」については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、慎重に審査しましたが、願意に沿いがたいとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定しました。

次に、「陳情第2号」についても、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、「陳情第2号」は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定しました「陳情第2号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「請願第1号並びに陳情第1号及び陳情第2号」の3件を区分して採決いたします。

最初に、「請願第1号及び陳情第2号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「請願第1号及び陳情第2号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに決定しました。

続いて、「陳情第1号」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決します。

お諮りいたします。

「陳情第1号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（和田寛司君） 起立なしです。

よって、「陳情第1号」は否決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議会案第1号 日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

若宮佳一議員。

〔9番 若宮佳一君 登壇〕

○9番（若宮佳一君） ただいま議題となりました「議会案第1号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で、国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択された。

核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている現在だからこそ、世界で唯一の戦争被爆国で核兵器の悲惨さを知る国の政府として調印し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求める。

核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法にてらして、その違法性を明確に述べている。

条文第1条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけ、さらに「使用、使用の威嚇」などが禁止されている。

また第4条では、核兵器国や核の傘下のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくった。

条約は50カ国が批准した時点から90日後に発効する。すでに56カ国が署名し、批准手続きが行われている。日本政府は、核兵器保有国との橋渡し役として被爆国の役割を果たすと明言している中で、率先して取り組むべきである。

よって国及び関係機関は、次の事項について取り組むよう強く要望する。

1. 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。
2. 衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 6月12日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明を申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

[9番 若宮佳一君 降壇]

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第1号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会第22回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、本日6月12日は、シンガポールにおいてアメリカと北朝鮮による歴史的な首脳会談があります。北朝鮮の非核化が実現するかどうか、世界中が注目しております。交渉が決裂ともなれば、核ミサイル戦争の勃発の可能性が一段と高まる可能性があります。両国首脳 of 賢明な選択と判断に期待したいものであります。

話はかわりますが、昨日、青森県も梅雨入りしたとの報道がありました。これから梅雨明けした後は、猛暑の夏がやってくるものと思います。議員各位には、健康に留意されて乗り切っていただきたいと思います。

以上を申し上げまして、お礼の言葉といたします。

御苦勞さまでございました。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長(和田寛司君) これにて五戸町議会第22回定例会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 鈴木 隆 也

会議録署名議員 大久保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫